

平成22年度

川崎市公営企業会計決算審査意見書

川崎市監査委員

23川監第684号

平成23年8月25日

川崎市長 阿部孝夫様

川崎市監査委員	松川欣起
同	奥宮京子
同	東正則
同	石川建二

決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成22年度川崎市公営企業会計(病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、自動車運送事業会計及び高速鉄道事業会計)決算、証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
	総括	
1	決算の概要	2
2	総括意見	7
	病院事業会計	
1	業務実績	20
2	予算執行状況	21
3	経営成績	24
4	財政状態	28
	下水道事業会計	
1	業務実績	31
2	予算執行状況	32
3	経営成績	35
4	財政状態	39
	水道事業会計	
1	業務実績	42
2	予算執行状況	43
3	経営成績	46
4	財政状態	50
	工業用水道事業会計	
1	業務実績	52
2	予算執行状況	53
3	経営成績	55
4	財政状態	58
	自動車運送事業会計	
1	業務実績	61
2	予算執行状況	62
3	経営成績	64
4	財政状態	67
	高速鉄道事業会計	
1	業務状況	70
2	予算執行状況	70
3	財政状態	71

(審査資料)

病院事業会計審査資料	75
下水道事業会計審査資料	95
水道事業会計審査資料	101
工業用水道事業会計審査資料	107
自動車運送事業会計審査資料	113
高速鉄道事業会計審査資料	119
経営分析表説明一覧	121

注1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。

また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨ててある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

2 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。

3 各図の数値は、表示単位未満を四捨五入した。

4 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「-」・・・・・・・・皆無又は該当数値なし

「0」、「0.0」・・・・・・・・該当数値はあるが、単位未満のもの

「…」・・・・・・・・算出不能、無関係、不明又は1,000.0%以上の増減率等無意味なもの

5 文中及び各表中に用いる金額は、予算と対比する決算額の数値については、消費税及び地方消費税を含み、財務諸表に関する数値については消費税及び地方消費税を除いてある。

平成 22 年度川崎市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 22 年度川崎市病院事業会計決算

平成 22 年度川崎市下水道事業会計決算

平成 22 年度川崎市水道事業会計決算

平成 22 年度川崎市工業用水道事業会計決算

平成 22 年度川崎市自動車運送事業会計決算

平成 22 年度川崎市高速鉄道事業会計決算

上記各会計決算に関する証書類、事業報告書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

第 2 審査の方法

審査に当たっては、各会計の決算書類が関係法令に準拠して作成されているか、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、事業の経営が経済的、効率的に行われているかを検証するため、会計帳票等証書類との照合等を行ったほか、企業管理者から経営内容を聴取するなどにより実施した。さらに、業務実績、経営成績及び財政状態について、主として年度比較により事業の推移を把握し分析した。

第 3 審査の期間

平成 23 年 6 月 1 日から同年 8 月 18 日まで

第 4 審査の結果

各会計の決算書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であった。また、それらは、予算執行状況、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査結果は、次のとおりである。

総 括

1 決算の概要

(1) 経営成績

各会計の経営成績は第1表のとおりである。

第 1 表 経営成績総括表

(単位:千円、%)

科 目	病 院	下 水 道	水 道	工業用水道	自動車運送	合 計
営業収益	31,844,437	35,453,845	28,812,434	6,930,485	7,353,156	110,394,359
営業費用	35,253,092	24,806,182	28,705,632	5,994,234	8,877,321	103,636,463
営業損益 (前年度営業損益)	△ 3,408,654 (△ 5,575,184)	10,647,662 (11,143,935)	106,802 (161,360)	936,251 (573,020)	△ 1,524,165 (△ 1,078,368)	6,757,896 (5,224,762)
営業外収益	5,704,352	1,879,497	2,218,216	159,345	1,337,466	11,298,879
営業外費用	1,555,683	11,726,652	1,461,146	224,576	60,451	15,028,510
経常損益 (前年度経常損益)	740,014 (△ 1,100,908)	800,507 (△ 58,254)	863,873 (714,242)	871,019 (445,570)	△ 247,150 (191,520)	3,028,265 (192,170)
特別利益	14,970	2,119	123,868	30,447	1,089	172,496
特別損失	246,412	6,482	25,019	—	16,347	294,262
総 収 益	37,563,760	37,335,463	31,154,519	7,120,278	8,691,712	121,865,735
総 費 用	37,055,188	36,539,317	30,191,798	6,218,810	8,954,121	118,959,236
純 損 益 (前年度純損益)	508,572 (△ 1,523,894)	796,145 (—)	962,721 (783,779)	901,467 (442,605)	△ 262,408 (194,791)	2,906,498 (△ 102,717)
繰越利益剰余金 △繰越欠損金	△ 23,227,295	—	4,280,998	717,006	618,416	△ 17,610,873
未処分利益剰余金 △未処理欠損金	△ 22,718,723	796,145	5,243,720	1,618,474	356,007	△ 14,704,374
営業収支比率	90.3	142.9	100.4	115.6	82.8	
経常収支比率	102.0	102.2	102.9	114.0	97.2	
総収支比率	101.4	102.2	103.2	114.5	97.1	

※ 高速鉄道事業については、資本的収支のみであり経営成績を示す収益的収支はない。

- * 営業収支比率 【 営業収支比率 = (営業収益 / 営業費用) × 100 】
営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。
- * 経常収支比率 【 経常収支比率 = (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100 】
経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
- * 総収支比率 【 総収支比率 = (総収益 / 総費用) × 100 】
総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が100%未満であることは純損失が生じていることを意味する。

ア 損益

当年度は、病院事業が平成 17 年度以来の純利益を計上している。下水道事業は企業会計移行後初めて純利益を計上し、水道事業及び工業用水道事業は前年度に引き続き純利益を計上している。自動車運送事業は 18 年度以来の純損失を計上している。

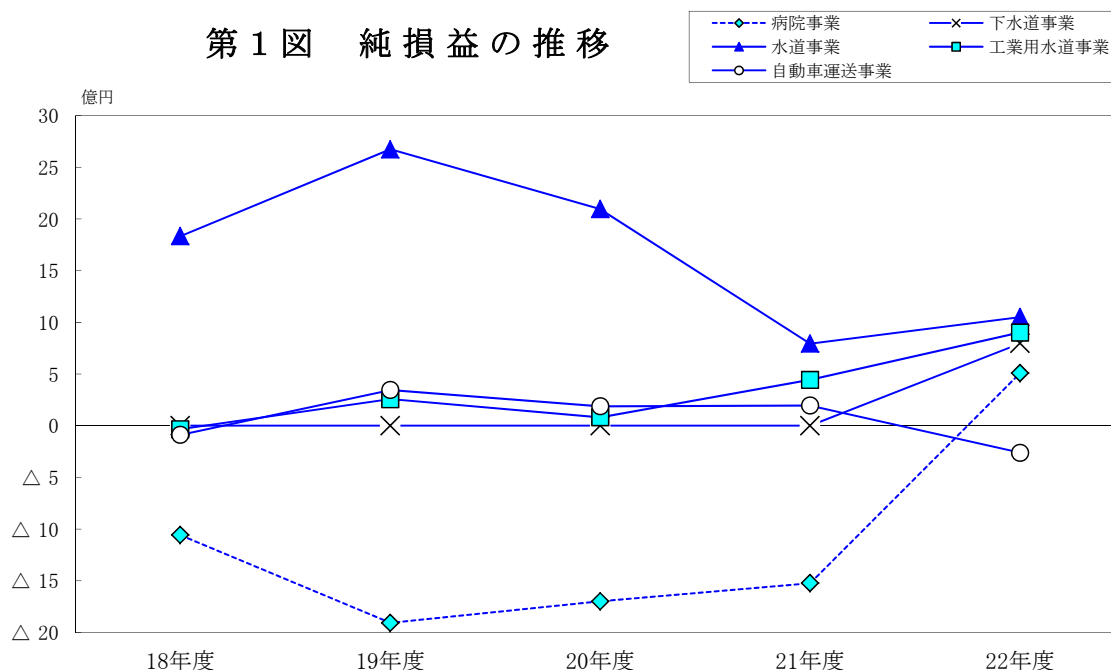
企業会計全体では 29 億 649 万円の純利益となっており、前年度の 1 億 271 万円の純損失から 30 億 921 万円収支が改善している。

なお、各会計の当年度の主な特徴は、次のとおりである。

事業会計名	特 徴
病院事業会計	平成22年度の診療報酬改定等に伴う医業収益の増加とともに、経費、材料費等の医業費用が減少したことなどから、平成17年度以来の純利益(5億857万円)を計上している。
下水道事業会計	下水道使用料の増加とともに、経営の効率化、利子負担の軽減等により営業費用及び営業外費用が減少したことなどから、企業会計移行後初めて純利益(7億9,614万円)を計上している。
水道事業会計	平成22年度から水道料金の減額改定を行ったことなどにより営業収益は減少したものの、経費削減等により営業費用も減少したことなどから、8年連続して純利益(9億6,272万円)を計上している。
工業用水道事業会計	平成22年度から水道料金の減額改定を行ったことなどにより営業収益は減少したものの、給水能力の見直し等により営業費用も減少したことなどから、4年連続して純利益(9億146万円)を計上している。
自動車運送事業会計	バス共通カードの取扱終了に伴う払戻し等による運輸収益の減少とともに、人件費、経費等の営業費用が増加したことなどから、平成18年度以来の純損失(2億6,240万円)を計上している。

また、最近 5 年間の純損益の推移は第 1 図のとおりである。

第 1 図 純損益の推移



イ 利益剰余金・欠損金

未処分利益剰余金が生じているのは、下水道事業、水道事業、工業用水道事業及び自動車運送事業である。一方、未処理欠損金が生じているのは病院事業であるが、当年度は純利益が生じたことから、前年度より 5 億 857 万円減少し、227 億 1,872 万円となっている。

総括

(2) 財政状態

各会計の財政状態は第2表のとおりである。

第 2 表 財 政 状 態 総 括 表

(単位:千円、%)

科 目	病 院	下 水 道	水 道	工業用水道	自動車運送	高速鉄道	合 計
資 産 (前年度資産)	64,564,200 (64,677,351)	853,835,565 (851,463,545)	164,177,828 (165,381,639)	26,221,406 (24,939,980)	8,689,146 (9,090,914)	3,988,027 (3,978,976)	1,121,476,174 (1,119,532,409)
固 定 資 産	55,367,440	841,314,976	142,622,135	18,904,221	6,921,578	3,946,063	1,069,076,416
流 動 資 産	9,196,759	12,520,588	21,555,692	7,317,185	1,767,567	41,964	52,399,758
負 債 (前年度負債)	6,321,877 (5,807,998)	62,051,465 (49,332,252)	7,066,209 (8,162,948)	883,054 (978,392)	1,106,251 (1,122,657)	625 (16,917)	77,429,483 (65,421,167)
固 定 負 債	—	50,808,500	1,618,389	75,386	—	—	52,502,275
流 動 負 債	6,321,877	11,242,965	5,447,819	807,668	1,106,251	625	24,927,207
資 本 (前年度資本)	58,242,322 (58,869,353)	791,784,099 (802,131,292)	157,111,619 (157,218,690)	25,338,352 (23,961,588)	7,582,894 (7,968,257)	3,987,402 (3,962,058)	1,044,046,691 (1,054,111,242)
自己資本金	15,825,753	96,489,193	69,631,302	5,920,520	274,399	1,847,674	189,988,843
借入資本金	59,655,779	346,616,866	50,982,954	9,353,908	2,889,367	1,564,069	471,062,945
資本剰余金	5,479,513	347,881,894	31,253,640	8,445,449	4,063,120	575,657	397,699,276
利益剰余金	△ 22,718,723	796,145	5,243,720	1,618,474	356,007	—	△ 14,704,374
負債・資本合計 (前年度負債資本合計)	64,564,200 (64,677,351)	853,835,565 (851,463,545)	164,177,828 (165,381,639)	26,221,406 (24,939,980)	8,689,146 (9,090,914)	3,988,027 (3,978,976)	1,121,476,174 (1,119,532,409)
固定長期適合率	95.1	99.8	89.9	74.4	91.3	99.0	
流 動 比 率	145.5	111.4	395.7	906.0	159.8	6,705.5	
負 債 比 率	△ 4,667.8	91.8	54.7	64.0	85.1	64.6	

* 借入資本金

公営企業の建設資金としての一般会計又は他の特別会計からの借入金及び建設又は改良に要する資金に充てるための企業債であり、一般の企業会計では社債又は長期借入金として固定負債に整理されるものであるが、公営企業においては「資本」の取扱いをすることとされている。

* 固定長期適合率 【 固定長期適合率=固定資産／(自己資本金+剰余金+固定負債+借入資本金)×100 】

固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましく、100%を超えた場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。

* 流動比率 【 流動比率=流動資産／流動負債×100 】

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

* 負債比率 【 負債比率=(固定負債+借入資本金+流動負債)／(自己資本金+剰余金)×100 】

負債を自己資本より超過させないことが、健全経営の第一義であるので、100%以下を理想とする。

ア 資産、負債及び資本

企業会計全体の資産は1兆1,214億7,617万円で、前年度に比べ19億4,376万円増加している。これは主に下水道事業の固定資産が14億78万円増加したことなどによる。

企業会計全体の負債は774億2,948万円で、前年度に比べ120億831万円増加している。これは主に下水道事業の資本費平準化債の増などにより固定負債が130億1,693万円増加したことによる。

この結果、企業会計全体の資本は1兆440億4,669万円となり、前年度に比べ100億6,455万円減少している。

なお、資本のうち借入資本金は4,710億6,294万円で資本全体の45.1%を占めている。

イ 財務比率

固定長期適合率は、すべての会計で100%以下となっている。

流動比率は、水道事業、工業用水道事業及び高速鉄道事業で200%以上となっている。

負債比率は、病院事業を除いたすべての会計で100%以下となっている。

ウ 企業債の状況

企業会計全体の企業債未償還残高は5,218億7,144万円で、前年度に比べ102億4,085万円減少している。これは主に病院事業、下水道事業及び水道事業の未償還残高が減少したことによる。下水道事業の平成22年度末未償還残高は全体の76.2%を占めている。

当年度の各会計の企業債の状況は第3表のとおりである。

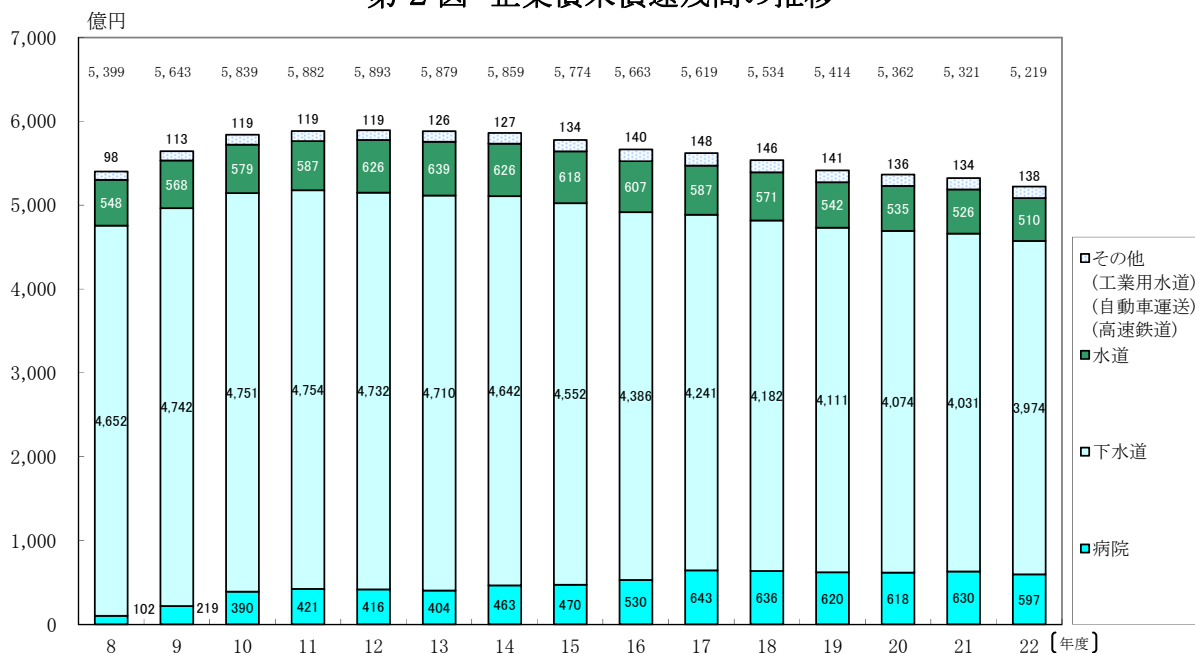
なお、企業債未償還残高の推移を示すと第2図のとおりであり、平成13年度以降、企業会計全体の企業債未償還残高は減少している。

第3表 企業債の状況

(単位:千円、%)

項目	病院	下水道	水道	工業用水道	自動車運送	高速鉄道	合計
企業債	2,478,000	35,957,000	2,399,000	948,000	876,000	—	42,658,000
(前年度企業債)	(4,308,000)	(34,667,000)	(2,637,000)	(503,000)	(901,000)	(194,000)	(43,210,000)
企業債償還	5,807,361	41,588,817	4,036,261	664,010	765,619	36,783	52,898,854
(前年度企業債償還)	(3,116,194)	(39,002,632)	(3,510,418)	(642,019)	(807,282)	(257,180)	(47,335,727)
企業債未償還残高	59,655,779	397,425,366	50,982,954	9,353,908	2,889,367	1,564,069	521,871,445
(前年度未償還残高)	(62,985,141)	(403,057,183)	(52,620,215)	(9,069,919)	(2,778,986)	(1,600,853)	(532,112,300)
(構成比率)	(11.4)	(76.2)	(9.8)	(1.8)	(0.6)	(0.3)	(100)

第2図 企業債未償還残高の推移

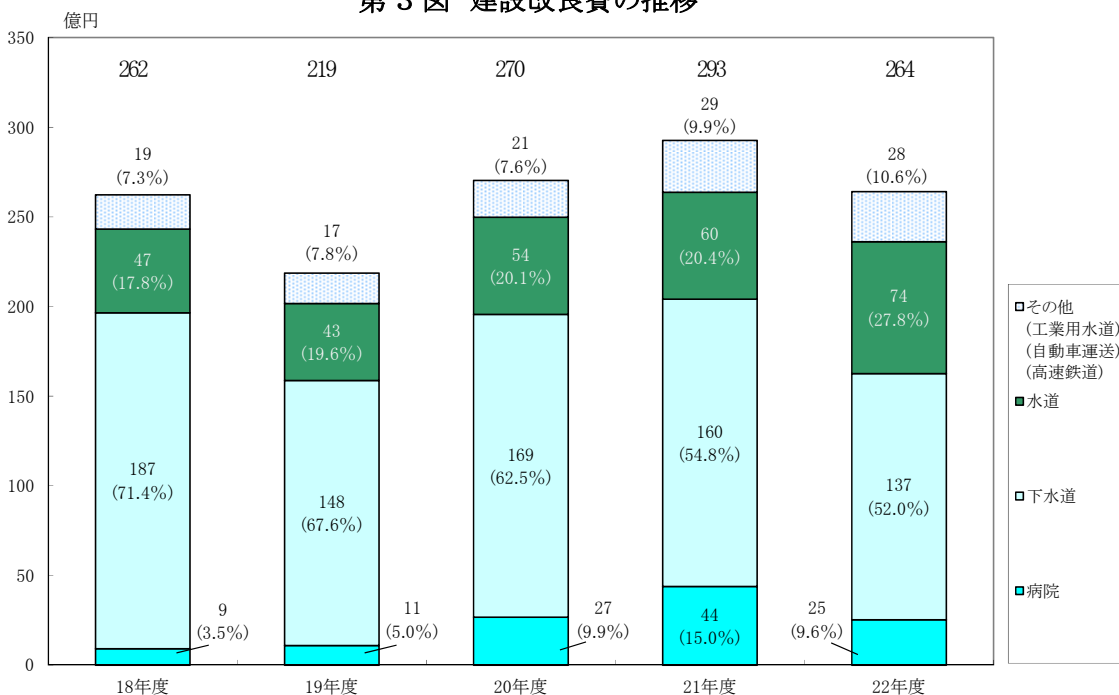


エ 建設改良費の状況

企業会計全体の建設改良費の総額は264億1,561万円で、前年度に比べ28億5,344万円減少している。これは主に病院事業及び下水道事業の建設改良費が減少したことによるものである。

最近5年間の建設改良費の推移を示すと第3図のとおりである。

第3図 建設改良費の推移



2 総括意見

(1) 病院事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、「第2次川崎市病院事業経営健全化計画（平成21～23年度）」（以下「経営健全化計画」という。）の2年目として、医療機能の充実・強化をはじめとして、人材の確保・育成や収入の増加・確保など、経営の健全化に向けた取組を推進している。

川崎病院では、原則として救急車の受入れを断らない救命救急センターの運用を行うとともに、新生児集中治療管理室（NICU）が平成22年4月に地域周産期母子医療センターの認定を受けるなど、救急・周産期医療の充実に取り組んでいる。

井田病院では、がん等の高度かつ特殊な成人疾患医療を担う病院として改築するため、再編整備事業を進めている。また、平成22年4月には地域がん診療連携拠点病院の指定更新を受け、地域のがん医療水準の向上に努めるとともに、11月には救急病院の認定を受け、より積極的な救急医療の提供に取り組んでいる。

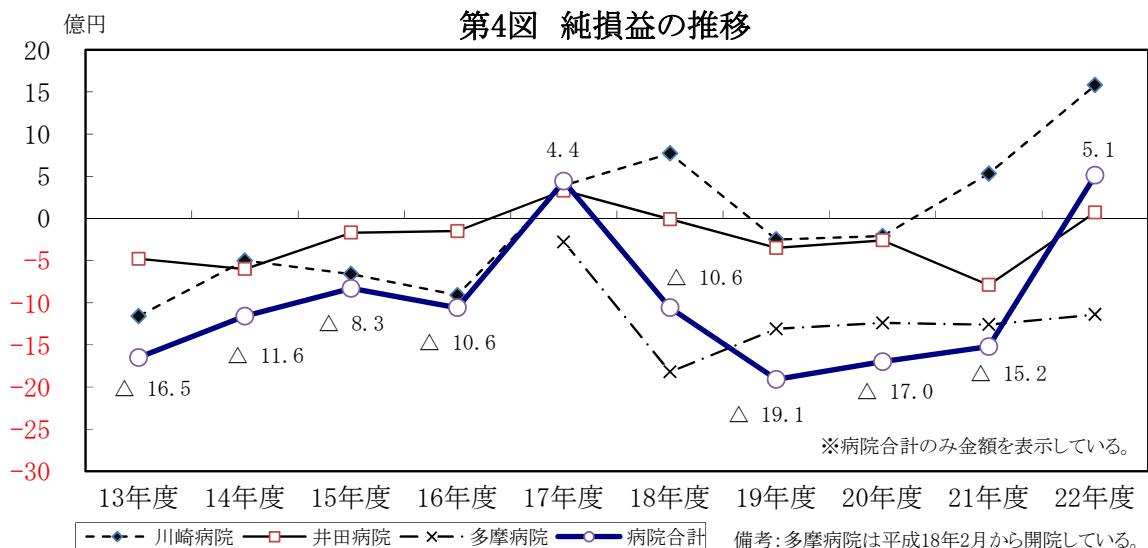
指定管理者制度を導入している多摩病院では、小児救急を含めた24時間365日の救急医療を実施するとともに、平成23年2月に地域医療支援病院の名称承認を受けるなど、地域医療の連携強化に取り組んでいる。

イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、収益面では、平成22年4月の診療報酬の増額改定などによる入院、外来収益の増加により、14億9,358万円総収益が増加した。費用面では、資産減耗費、過年度損益修正損及び経費の減少により、総費用は5億3,887万円減少した。この結果、病院事業全体としては前年度の15億2,389万円の純損失から5億857万円の純利益へ転じている。

病院別の経営成績をみると、川崎病院は前年度に引き続き純利益を計上し、井田病院は前年度の純損失から当年度は純利益へ収支が改善した。多摩病院は、前年度に引き続き純損失を計上しているが、損失額は前年度に比べ減少している。

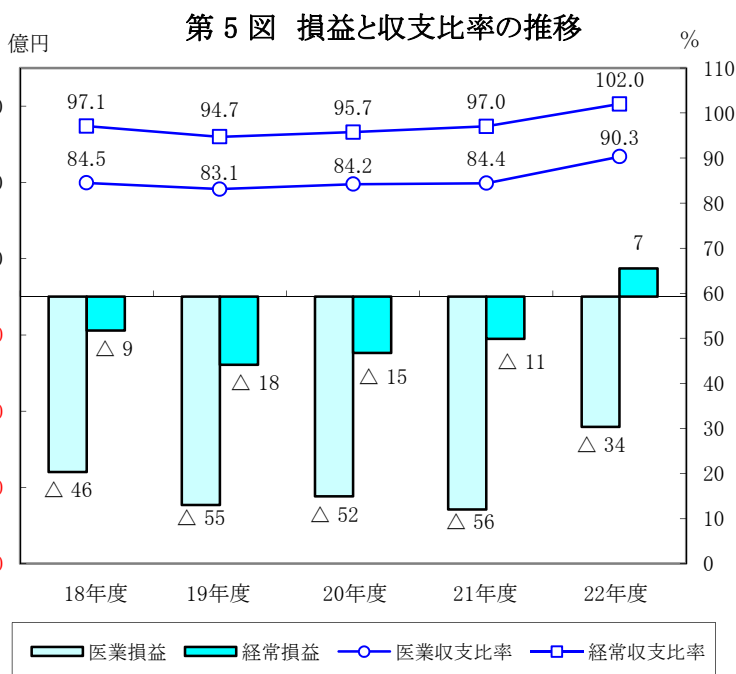
最近10年間の純損益の推移を示すと第4図のとおりである。



ウ 経営状況の推移

最近5年間の損益及び収支比率の推移を示すと第5図のとおりである。

医業損益は平成19年度以降50億円台の医業損失となっていたが、当年度は診療報酬の増額改定による医業収益の増加などにより、大きく収支が改善した。しかし、救



急・小児・周産期医療などの不採算・特殊医療等を行っていることもあり、なお34億865万円の医業損失を計上している。また、病院本来の医療活動による経営状態を示す指標である医業収支比率は、前年度に比べ5.9ポイント上昇して90.3%となり、初めて90%を上回った。

経常損益は平成20年度以降改善しており、当年度は主に医業収益の増加により7億4,001万円の経常利益に転じた。また、経営の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、18年度以降100%を下回って推移していたが、20年度以降改善を続け、当年度は102.0%となっている。

エ まとめ

当年度は、3 病院すべてにおいて延患者数が微減となったものの、診療報酬の増額改定などにより医業収益が増加したことなどから、病院事業全体として平成 17 年度以来の純利益を計上した。また、経営健全化に向けた取組として、救急・周産期医療などの需要に対応するための医師等の増員や、7 対 1 看護体制の実施に向けた体制の整備を行うなど、医療機能の充実が進められている。さらに、収入の確保に向けた取組も進められており、なかでも診療報酬請求の適正化については、当年度は 19 年度以降増加傾向にあった審査支払機関からの査定・返戻を大幅に減少させるなど、一定の成果が上がっている。

一方、未収金対策については、文書催告の強化や平成 22 年 3 月からコンビニエンスストア払いの導入などの対応が進められているものの、過年度医業未収金については依然として増加傾向にあることから、経営健全化の観点及び公平性の観点からも、その縮減に向けたより一層の取組を推進していく必要がある。また、井田病院では改築工事が本格化することに伴い、今後は損益及び資金収支で厳しい状況が予測される。

さらに、病院事業を取り巻く環境についてみると、高齢化の進展に伴う医療需要の増大などが進む中で、救急・小児・周産期等の不採算・特殊医療やがん等の高度・先進医療の分野において、公的医療機関の果たすべき役割は大きくなっており、市民から大きな期待が寄せられているところである。

このような状況を踏まえ、今後も安定的・継続的に質の高い医療サービスを提供していくため、平成 23 年度を最終年度とする経営健全化計画の中で定めた病床稼働率などの各種目標の達成に向け、着実に取組を進めていくことが必要である。さらに、経営健全化計画の実績を十分に検証した上で、今後の診療報酬の改定など、様々な医療環境の変化にも耐えうる強固な経営基盤を作り上げるための取組や、市民の医療ニーズに迅速かつ的確に対応するための施策の推進など、健全化に向けた取組をより一層進めていくことを望むものである。

(2) 下水道事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、「川崎市下水道事業中期経営計画（平成 20～22 年度）」（以下「中期経営計画」という。）の最終年度であり、老朽管等の管きょや雨水貯留管関連の整備、水処理センターやポンプ場等の設備の更新を行うとともに、入江崎総合スラッジセンターの委託化など事業運営の効率化や増収に向けた取組を推進した。また、地方公営企業法の全部適用を実施するとともに、水道事業等との組織統合により、給排水窓口や夜間・休日の緊急窓口の一元化を図るなど、市民サービスの向上に取り組んでいる。平成 23 年 3 月には、新たに 23 年度から 25 年度までを計画期間とする中期経営計画（以下「新中期経営計画」という。）を策定している。

イ 経営成績

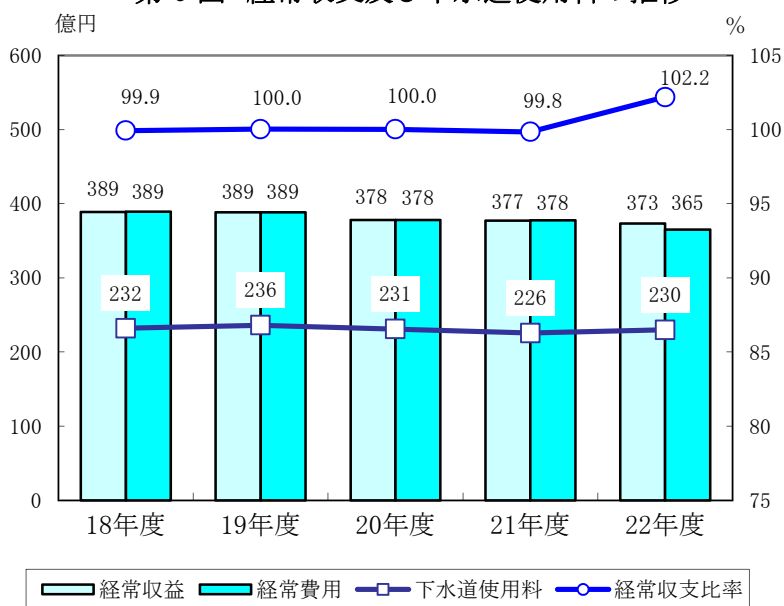
当年度の経営成績をみると、収益面では、下水道使用料が増加したものの、下水道管きょ工事の談合に係る賠償金を計上したことに伴い一般会計からの繰入金が増加したことなどにより、総収益は前年度に比べ 4 億 4,480 万円減少した。費用面では、企業債の支払利息や退職給与金等の給与費などが減少したことにより、総費用は前年度に比べ 12 億 4,095 万円減少した。収益の減少を費用の減少が上回った結果、総収支は昭和 62 年度の企業会計移行後、初めて 7 億 9,614 万円の純利益を計上している。

ウ 経営状況の推移

最近 5 年間の経常収支及び下水道使用料の推移を示すと第 6 図のとおりである。

下水道使用料についてみると、大型商業施設の開業等に伴い平成 19 年度に増加したものの、その後、景気の動向や使用者の節水意識向上等の

第 6 図 経常収支及び下水道使用料の推移



影響を受けて微減が続いていた。当年度においては景気の回復傾向や処理人口の増

加に伴い有収水量が増加したことなどにより微増となっている。

また、経営の健全度を示す指標の一つである経常収支比率についてみると、一般会計からの繰入により、100%前後で推移していたが、当年度は下水道使用料の増加などにより、経常収支が8億50万円の経常利益となった結果、前年度に比べ2.4ポイント上昇し102.2%となっている。

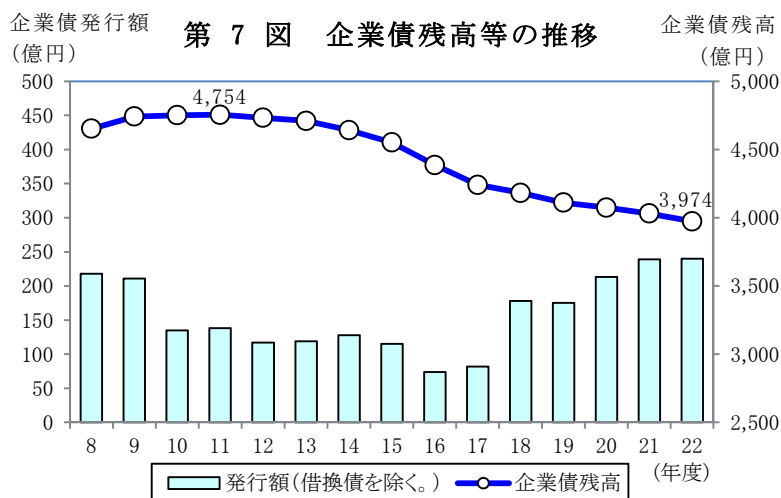
エ まとめ

当年度は、7億9,614万円の純利益を計上するとともに、中期経営計画の最終年度として取組を推進した結果、経営目標に掲げられた一般会計負担金・補助金の縮減などが達成された。しかしながら、新中期経営計画に示されているとおり、下水道財政の根幹となる下水道使用料は大幅な増加を期待できる状況にはなく、また、施設整備の財源として発行してきた企業債の未償還残高は、平成11年度末をピークに減少しているものの、当年度末においても3,974億2,536万円となっており、依然として高い水準にある。

一方で、耐用年数を経過した下水道施設が増加し、施設・設備の長寿命化、耐震化を図りながら計画的で効率的な再整備、再構築を実施していくことが求められるとともに、都市化の進展に伴う浸水対策についても引き続き取組

を進めていかなければならない。特に、耐震化については、東日本大震災を踏まえた取組が重要となっている。また、水処理センターの高度処理化や合流式下水道の改善など、公共用水域の水質改善に向けた取組も求められている。

当年度において実施された地方公営企業法の全部適用や上下水道局の設置による組織統合の効果を十分に活かしながら、新中期経営計画に基づき、民間事業者の活用、建設・管理コストの縮減、資源・施設の有効利用など、経営の健全化に向けた取組を推進していくことで、長期的かつ安定的な下水道サービスの提供を実現していかれるよう望むものである。



(3) 水道事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、将来の水需要予測に基づき適正な事業規模に見直すことなどを目的として策定された「川崎市水道事業の再構築計画（平成 18～28 年度）」（以下「水道再構築計画」という。）に基づき、浄水場の統廃合に伴う施設整備として長沢浄水場ろ過池・配水池等築造工事などを施行した。

また、近年の水需要の伸び悩みや需要構造の変化に見合った料金体系の見直しと、行財政改革の効果を還元するため、水道料金の減額改定を実施した。

さらに下水道事業との組織統合により、給排水窓口や夜間・休日の緊急窓口の一元化を図るなど、市民サービスの向上に取り組んでいる。

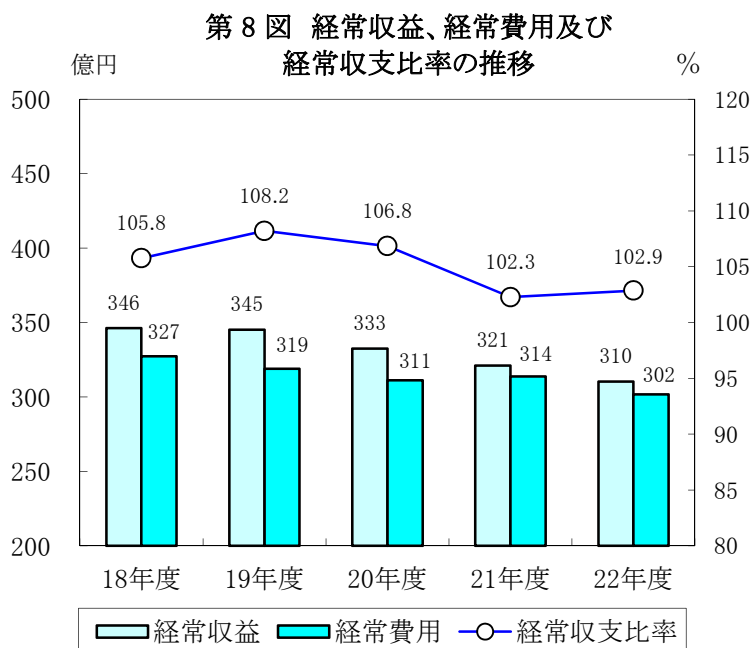
イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、収益面では、工業用水道事業への給水量を引き下げたことに伴い、工業用水道事業会計からの給水に係る収入が減少したことなどにより営業収益が減少し、総収益は前年度に比べ 10 億 5,817 万円減少した。費用面では、前年度に旧第 3 配水工事事務所等の撤去工事を行ったことなどの影響により当年度の資産減耗費が大幅に減少したほか、職員給与費などが減少したことにより、総費用は前年度に比べ 12 億 3,711 万円減少した。この結果、純利益は前年度に比べ 1 億 7,894 万円増加して 9 億 6,272 万円を計上している。

ウ 経営状況の推移

最近 5 年間の経常収支及び経常収支比率の推移を示すと第 8 図のとおりである。

経常収益は給水収益、水道利用加入金等の減により、平成 19 年度以降 4 年連続で減少している。経常費用は人件費の縮減等により減少傾向にある。当年度は水道料金の減額



改定等により経常収益は減少したものの、経常費用がそれを上回って減少したことから、経常収支は8億6,387万円の経常利益となり、経営の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、102.9%で前年度と比べ0.6ポイント上昇している。

エ まとめ

当年度は、水道再構築計画を着実に推進した結果、9億6,272万円の純利益を計上するとともに、平成7年度以来の水道料金の改定(減額改定)を実施した。

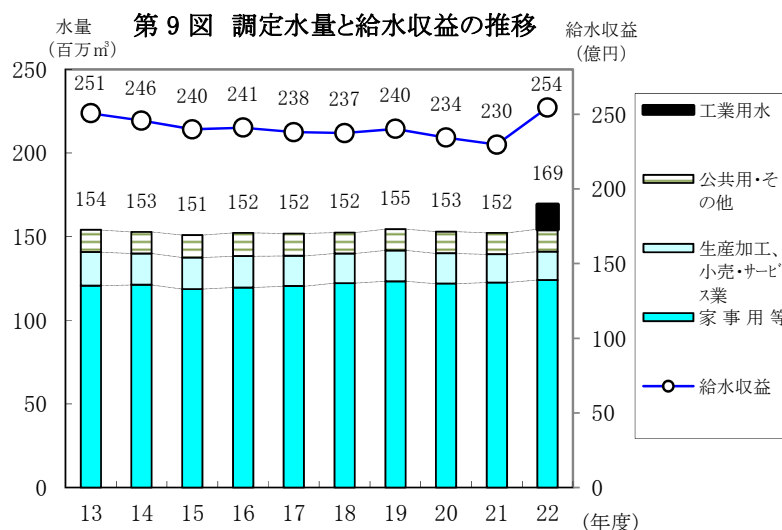
水需要については、人口

の増加があるものの、節水型社会構造への変化などから、ほぼ横ばいで推移している。また、将来の水需要も、ほぼ横ばいで推移すると予測しており、給水収益の大幅な増加は望めない状況となっている。なお、当年度の給水収益が増加しているのは、工業用水事業への給水を給水契約に準じた仕組みに改めたことによるものであり、この影響を除くと給水収益は前年度と比べ減少している。

一方、水道再構築計画のほか、平成21年2月に策定された「水道施設の耐震化計画」などに基づく水道施設の更新、整備、耐震化等に要する建設改良費の増大が見込まれている。また、東日本大震災を踏まえ、震災時被害を最小限にとどめ、安定給水を確保することが、水道事業者の責務であり、水道施設の耐震化など震災への取組をこれまで以上に推進していくことが望まれる。

このような状況を踏まえ、今後も安定した事業運営を継続的に進めていくためにも、給水能力と配水量のかい離といった課題をはじめとして中長期展望及び実施計画に定めた各種目標の達成に向けて取り組まれるとともに、市民が安心して水を利用できるよう安定給水の確保と安全性の向上に努められるよう望むものである。

なお、当年度の流動比率は前年度と比べ48.7ポイント上昇し、395.7%となっている。短期的な支払を考慮しても十分な資金があることから、当面使用する予定のない資金については、資金需要を的確に把握し、金融情勢を見極めながら、長期運用を含めた安全かつ効率的な資金運用に努められたい。



(4) 工業用水道事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、将来の水需要予測に基づき適正な事業規模に見直すことなどを目的として策定された「川崎市工業用水道事業の再構築計画（平成 18～28 年度）」（以下「工水再構築計画」という。）に基づき、給水能力を 1 日当たり 56 万 m³ から 52 万 m³ へ見直したほか、平成 28 年度から工業用水道専用となる生田浄水場の調整池等築造工事などを施行した。

また、給水能力を引き下げたことなどに伴う経費削減効果による利用者負担の軽減と、水道料金の算定基礎となる契約水量と使用水量にかい離が生じている実態への措置として、水道料金の減額改定を実施するとともに、基本料金と使用料金で構成される「二部料金制」を導入した。

イ 経営成績

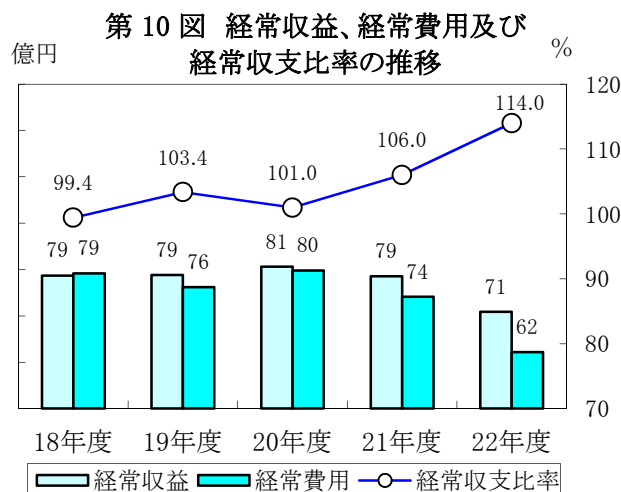
当年度の経営成績をみると、収益面では、水道料金の減額改定により給水収益が減少したことなどにより、総収益は前年度に比べ 7 億 3,963 万円減少した。費用面では、水道事業からの受水量を引き下げたことにより受水に係る経費が減少したほか、資産減耗費、減価償却費などが減少したことなどにより、総費用は前年度に比べ 11 億 9,849 万円減少した。この結果、純利益は前年度に比べ 4 億 5,886 万円増加し、9 億 146 万円を計上している。

ウ 経営状況の推移

最近 5 年間の経常収支及び経常収支比率の推移を示すと第 10 図のとおりである。

経常収益は、平成 21 年度まで横ばい傾向であったが、当年度は水

道料金の減額改定により大幅に落ち込んでいる。しかしながら、これは給水能力見直しに伴う経費削減効果の範囲内での減額改定であり、経常費用も大幅に減少した結果、経常収支は 8 億 7,101 万円の経常利益となり、経営の健全度を示す指標の一つである経常収支比率は、最近 5 年間で最も高い 114.0% となっている。



エ まとめ

当年度は、平成7年度以来の水道料金の改定（減額改定）を行い、利用者負担の軽減を図りながらも、純利益9億146万円を計上している。

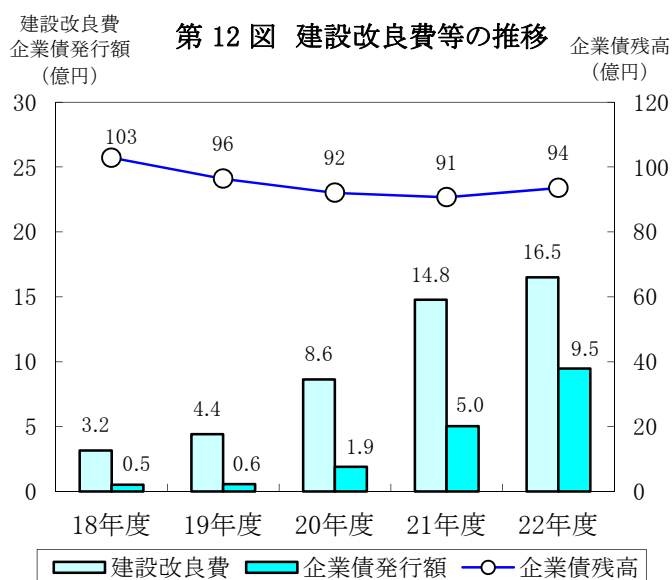
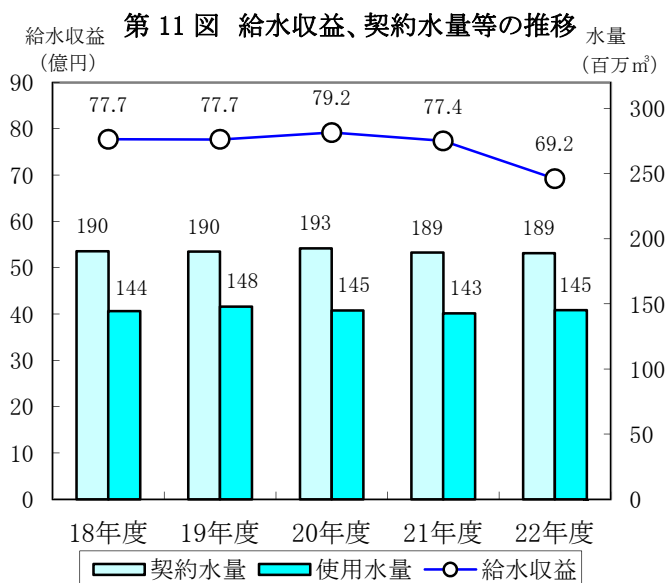
水需要については、当年度に2社2工場増加しているものの、ここ数年は横ばい傾向となっている。今後大幅な増加は見込まれないものの、新たに導入された二部料金制は、使用水量の実績を料金に反映させながらも、これまでどおり固定費を安定的に回収できる収益構造を確保している。

一方、主要施設等の老朽化に伴う大規模な施設更新のほか、工水再構築計画に基づく施設整備の本格化により、第12図のとおり建設改良費は年々増加しており、それに伴い企業債の発行額も増加している。また、

これまで減少を続けていた企業債残高は、当年度増加に転じた。

このような状況を踏まえ、今後も安定した事業運営を継続的に進めていくためにも、適正規模の給水能力に見合う施設の更新など中長期展望及び実施計画に定めた各種目標の達成に向けて取り組まれるとともに、安定給水の確保に努め、市内の工業の健全な発展に寄与するよう望むものである。

なお、当年度の流動比率は前年度と比べ155.1ポイント上昇し、906.0%となり、極めて高い比率となっている。当事業は毎月安定した料金収入が見込めることから、資金需要を的確に把握し、金融情勢を見極めながら、長期運用を含めた安全かつ効率的な資金運用に努められたい。



(5) 自動車運送事業会計

ア 当年度の取組

当年度は、経営健全化計画である「川崎市バス事業 ステージアップ・プラン（平成 21～25 年度）」（以下「ステージアップ・プラン」という。）に基づき、利用者のニーズや都市基盤施設の整備に対応した路線再編・ダイヤ改正、社会的要請への対応としてバス車両のバリアフリー化及び低公害化の推進、IC カード式 6 箇月定期券の販売のほか、停留所上屋や照明付バス停留所標識の整備などお客様サービスの向上に取り組んでいる。東日本大震災においては、臨時の終夜運行や深夜バスの増便により、帰宅困難者の交通手段の確保に貢献した。

また、平成 23 年 4 月新設の菅生営業所の管理委託による運行を行うため、事業者選定や施設整備などを実施したことに加え、給与水準の見直しとして、19 年度から実施している技能職の給料の 10% 削減に向けた段階的引下げを完了した。

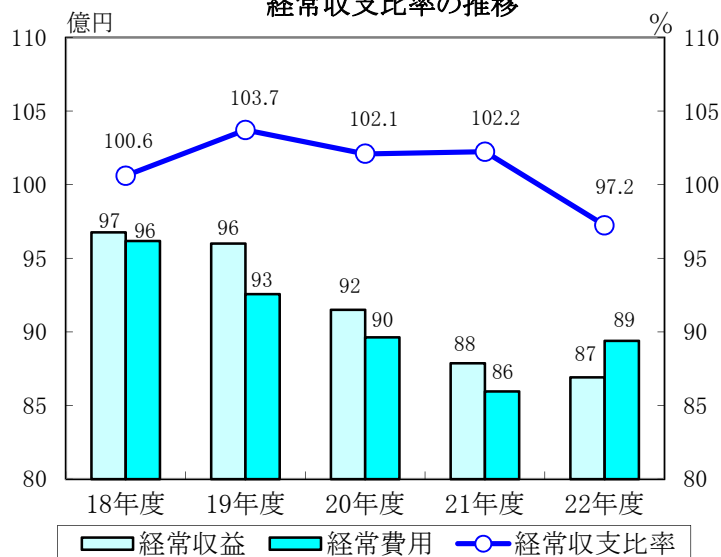
イ 経営成績

当年度の経営成績をみると、収益面では、バス共通カード取扱終了に伴う払戻金の増加などで運輸収益が減少したことにより、総収益は前年度に比べ 9,782 万円減少した。費用面では、退職給与金、報酬、手当等の増などにより人件費が増加したことに加え、燃料価格の上昇等により経費が増加したことなどにより、総費用は 3 億 5,937 万円増加した。この結果、総収支は、前年度の 1 億 9,479 万円の純利益から 2 億 6,240 万円の純損失に転じている。

ウ 経営状況の推移

最近 5 年間の経常収支及び経常収支比率の推移を示すと第 13 図のとおりである。経常損益は、安定的に利益を計上していたものの、当年度は 2 億 4,715 万円の損失に転じ、経営の健全度を示す指標の一つである経

第 13 図 経常収益、経常費用及び
経常収支比率の推移



常収支比率についても 97.2%で前年度に比べ 5.0 ポイント低下している。

エ まとめ

当年度は、平成 18 年度以来 4 年ぶりとなる純損失を計上している。純損失の主な要因は、輸送需要が伸び悩むなか、バス共通カードの取扱終了に伴い、払戻し等が集中したという特別な事情に加え、鷲ヶ峰営業所の耐震補強工事に伴う車両搬送業務に従事する嘱託職員の臨時的な雇用や、燃料価格の上昇などにより営業費用が増加したことによるものである。

当事業では「ステージアップ・プラン」において、計画最終年度である平成 25 年度の収支均衡を目標としている。経営改善に向けて、23 年度から菅生営業所の管理委託などを実施しており、今後も嘱託職員の活用や民間委託の推進など更なる取組が求められる。

一方、お客様サービスの向上については、路線再編・ダイヤ改正、バス車両のバリアフリー化、低公害化の推進などに取り組んでいるところではあるが、安全で確実な輸送サービスの確保に向けて、運行管理体制の充実・強化など更なる取組が必要である。

高齢化の進展や環境問題への対応に伴い、公共交通の役割やニーズが高まるなか、公営バスとして、安全、安心かつ正確なサービスの向上に努めるとともに、利用者のニーズや需要動向などを踏まえて、増客、増収に向けた取組を展開し、持続可能な経営基盤の確立を図るため、より一層の経営改善に努められるよう望むものである。

(6) 高速鉄道事業会計

ア これまでの取組

川崎縦貫高速鉄道線は、新百合ヶ丘駅から川崎駅に至る縦貫型の鉄道であり、本路線の整備により市内各拠点間を直接連絡して市域の活性化・一体化を図り、既存路線との接続により広域交通ネットワークを形成するとともに、市内の鉄道不便地域の改善、既存鉄道の混雑緩和等を図るものである。初期整備区間として、新百合ヶ丘駅から武蔵小杉駅に接続する計画が進められている。現在は、平成 21 年度に設置した「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」において、環境にやさしく、コスト削減にも資する新技術の導入等幅広い視点から検討を引き続き行っている。

なお、交通局高速鉄道建設本部は、平成 22 年度からまちづくり局交通政策室縦貫鉄道担当が併任し、事業推進に向けた検討はまちづくり局で行っている。

第 14 図 資本的支出の推移

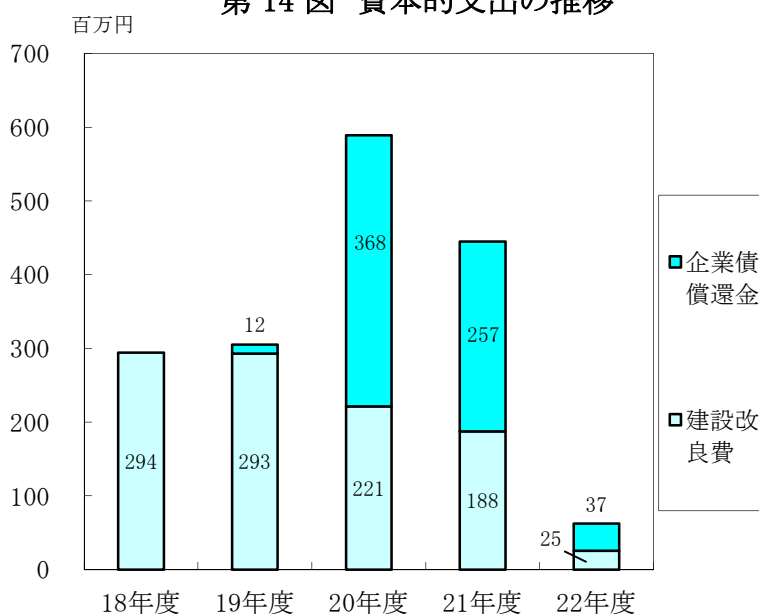
イ 資本的収支の状況

鉄道事業許可取得に向け調査検討を実施している段階であるため、経営状況を示す収益的収支はなく、資本的収支のみである。

資本的収入の決算額は 6,222 万円であり、資本的支出の決算額は 6,214

万円となっている。支出の主なものは企業債の償還に係るものである。

最近 5 年間の資本的支出の推移を示すと第 14 図のとおりである。



ウ まとめ

高速鉄道の整備は、市域の基幹的な交通体系の構築、鉄道不便地域の改善、既存鉄道路線の混雑緩和などを目的としているが、同時に、市財政に多大な影響を与え

ることにもなることから、計画の推進に当たっては、引き続き、事業費削減や効率的な事業運営等について十分に検討されるよう望むものである。

各会計の業務実績、予算執行状況、経営成績及び財政状態については、次のとおりである。

病 院 事 業 会 計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第 1 表 業務実績の推移

区 分	単 位	22年度	21年度	20年度	前年度比(%)		
					22/21	21/20	20/19
患 者 総 数	人	1,279,273	1,302,636	1,276,446	98.2	102.1	100.2
外 来	人	826,145	845,743	821,627	97.7	102.9	99.8
入 院	人	453,128	456,893	454,819	99.2	100.5	100.8
1日平均外来患者数	人	3,302	3,395	3,286	97.3	103.3	100.5
1日平均入院患者数	人	1,242	1,252	1,246	99.2	100.5	101.1
病 床 数	床	1,534	1,552	1,552	98.8	100	100
稼働病床数	床	1,425	1,425	1,445	100	98.6	100
病床利用率	%	80.9	80.7	80.3	100.2	100.5	101.0
稼働病床利用率	%	87.1	87.3	86.2	99.8	101.3	100.9
職 員 数	人	1,214	1,180	1,165	102.9	101.3	102.7

備考：1日平均外来・入院患者数の算出は、それぞれの診療日数による。

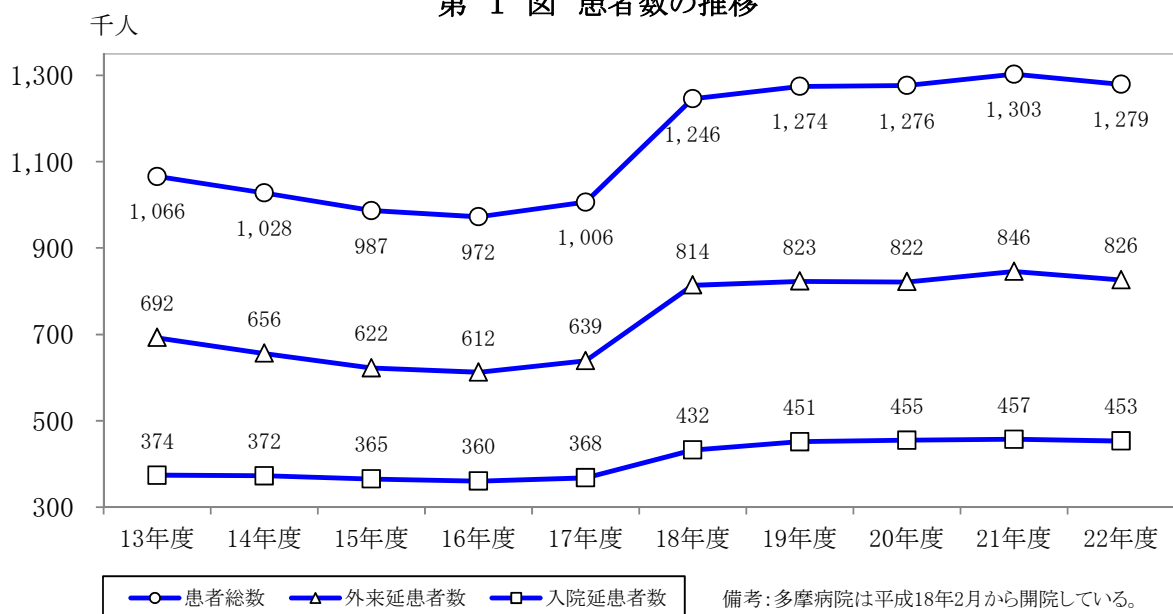
資料：病院局

当年度の患者総数は127万9,273人で、前年度に比べ2万3,363人(1.8%)減少している。これは主に平成21年度に新型インフルエンザの影響により外来患者数が増加していたことによるものである。

なお、最近10年間の患者数の推移を示すと第1図のとおりである。平成18年2月に多摩病院が開院したことにより、18年度以降の患者総数は120万人以上で推移している。

次に稼働病床利用率($\frac{\text{入院患者数}}{\text{延稼働病床数}} \times 100$)をみると、病院全体では87.1%で、前年度に比べ0.2ポイント低下しているが、これは主に多摩病院の入院患者数の減によるものである。なお、病院別の稼働病床利用率は川崎病院は89.4%、井田病院は91.7%、多摩病院は78.6%となっている。

第 1 図 患者数の推移



2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第 2 表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	
医 業 収 益	31,671,838	31,921,054	100.8	249,216	
医 業 外 収 益	6,287,060	5,718,566	91.0 △	568,493	
特 別 利 益	1,104	15,194	...	14,090	
計	37,960,002	37,654,816	99.2 △	305,185	

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
医 業 費 用	37,664,577	35,725,325	94.9	1,939,251	
医 業 外 費 用	1,279,594	1,158,307	90.5	121,286	
特 別 損 失	202,281	247,711	122.5 △	45,430	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	39,156,452	37,131,344	94.8	2,025,107	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 379 億 6,000 万円に対して決算額は 376 億 5,481 万円で、執行率は 99.2%となっている。

病院事業

なお、一般会計からの基準外繰入金として、医業外収益の収支改善補助等 15 億 4,231 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 391 億 5,645 万円に対して決算額は 371 億 3,134 万円で、執行率は 94.8%となっている。

不用額 20 億 2,510 万円の主なものは、医業費用の経費 11 億 658 万円及び給与費 6 億 9,767 万円である。

なお、特別損失は、診療報酬請求の査定・返戻等に伴う過年度損益修正損が見込みを上回ったため、予算額を 4,543 万円超過している。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第 3 表のとおりである。

第 3 表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	3,829,000	522,000	4,351,000	2,478,000	57.0	△	1,873,000
固定資産売却代金	2	—	2	—	—	△	2
補 助 金	2	—	2	—	—	△	2
負 担 金	2,201,728	—	2,201,728	2,194,405	99.7	△	7,323
計	6,030,732	522,000	6,552,732	4,672,405	71.3	△	1,880,327

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	3,963,522	534,374	4,497,896	2,528,920	56.2	1,683,742	285,233
企業債償還金	5,807,364	—	5,807,364	5,807,361	100.0	—	2
計	9,770,886	534,374	10,305,260	8,336,282	80.9	1,683,742	285,235

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 65 億 5,273 万円に対して決算額は 46 億 7,240 万円で、執行率は 71.3%となっている。

決算額は予算額に比べ 18 億 8,032 万円下回っているが、これは主に井田病院再編整備事業に伴う企業債の発行減によるものである。

資本的支出は、予算額 103 億 526 万円に対して決算額は 83 億 3,628 万円で、執行率は 80.9%となっている。

翌年度繰越額 16 億 8,374 万円の内訳は、予算繰越額 3 億 5,406 万円及び継続費繰次繰越額 13 億 2,968 万円である。

予算繰越は、川崎病院の医療器械の整備において関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである。また、継続費繰次繰越は、井田病院再編整備事業において、執行額が予定を下回ったことによるものである。

不用額 2 億 8,523 万円は、主に建設改良費の医療器械整備費が予定額を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 46 億 3,140 万円（翌年度繰越工事資金 4,100 万円を除く。）が資本的支出額 83 億 3,628 万円に不足する額 37 億 487 万円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

* 損益勘定留保資金

収益的支出に計上した費用のうち現金の支払を伴わないもの（減価償却費、固定資産除却費、たな卸資産減耗費等）の合計額

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22 年 度	21 年 度	比較増△減	
医 業 収 益	31,844,437	30,060,122	1,784,315	105.9
入院収益	20,660,802	19,493,638	1,167,163	106.0
外来収益	8,327,059	8,052,064	274,995	103.4
その他医業収益	2,856,575	2,514,419	342,156	113.6
医 業 外 収 益	5,704,352	5,995,868	△ 291,515	95.1
他会計補助金	1,542,311	1,303,026	239,285	118.4
補助金	63,597	59,918	3,679	106.1
負担金交付金	3,683,312	4,183,156	△ 499,844	88.1
その他	415,132	449,768	△ 34,635	92.3
特 別 利 益	14,970	14,182	787	105.6
過年度損益修正益	14,970	14,182	787	105.6
合 計	37,563,760	36,070,173	1,493,587	104.1
医 業 費 用	35,253,092	35,635,306	△ 382,214	98.9
給与費	12,116,279	11,930,011	186,268	101.6
材料費	4,825,966	4,964,219	△ 138,252	97.2
経費	14,149,366	14,292,876	△ 143,510	99.0
減価償却費	4,108,263	4,084,145	24,118	100.6
その他	53,217	364,054	△ 310,837	14.6
医 業 外 費 用	1,555,683	1,521,592	34,090	102.2
支払利息及び企業債取扱諸費	1,089,757	1,061,552	28,205	102.7
その他	465,925	460,040	5,884	101.3
特 別 損 失	246,412	437,167	△ 190,755	56.4
過年度損益修正損	246,412	437,167	△ 190,755	56.4
合 計	37,055,188	37,594,067	△ 538,879	98.6

ア 収益

医業収益は318億4,443万円となっており、前年度に比べ17億8,431万円(5.9%)増加している。これは主に入院収益が11億6,716万円(6.0%)及び他会計負担金などのその他医業収益が3億4,215万円(13.6%)増加したことによるものである。

医業外収益は57億435万円となっており、前年度に比べ2億9,151万円(4.9%)減少している。これは主に結核医療経費に係る繰入金等の負担金交付金が4億9,984万円(11.9%)減少したことによるものである。

特別利益は1,497万円となっており、前年度に比べ78万円(5.6%)増加してい

る。これは過年度医業収益等に係る過年度損益修正益が増加したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、医業外収益の収支改善補助等の他会計補助金は15億4,231万円で、前年度に比べ2億3,928万円(18.4%)増加している。これは主に川崎病院の医療器械整備に係る企業債償還金が増加したことによるものである。

イ 費用

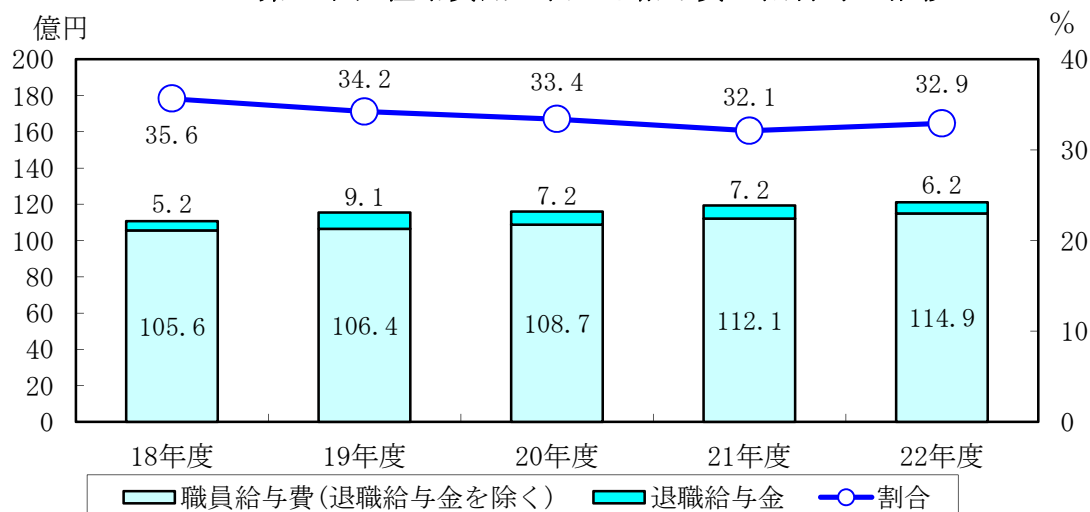
医業費用は352億5,309万円となっており、前年度に比べ3億8,221万円(1.1%)減少している。これはその他のうちの資産減耗費が3億860万円(98.1%)、賃借料・雑費等の経費が1億4,351万円(1.0%)、後発医薬品の採用などにより薬品費等の材料費が1億3,825万円(2.8%)それぞれ減少したことなどによるものである。

医業外費用は15億5,568万円となっており、前年度に比べ3,409万円(2.2%)増加している。これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が2,820万円(2.7%)増加したことによるものである。

特別損失は2億4,641万円となっており、前年度に比べ1億9,075万円(43.6%)減少している。これは主に診療報酬請求の査定・返戻等に伴う過年度損益修正損が減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用(医業費用と医業外費用)に占める給与費の割合等の推移は第2図のとおりである。給与費の割合は平成18年度以降低下していたが、当年度は0.8ポイント上昇し、32.9%となっている。

第2図 経常費用に占める給与費の割合等の推移



(2) 損益

病院事業全体及び病院別の損益を示すと第5表のとおりである。

第5表 病院別損益総括表

(単位:千円、%)

区 分	病院事業	川崎病院	井田病院	多摩病院
医 業 収 益	31,844,437	16,599,381	6,000,995	9,244,060
医 業 費 用	35,253,092	17,428,625	7,158,334	10,666,132
医 業 損 益	△ 3,408,654	△ 829,243	△ 1,157,339	△ 1,422,071
(対前年度増減額)	2,166,529	1,062,073	862,726	241,729
(対前年度増減率)	61.1	43.8	57.3	85.5
医 業 外 収 益	5,704,352	3,433,461	1,482,559	788,331
医 業 外 費 用	1,555,683	847,390	203,362	504,930
経 常 損 益	740,014	1,756,827	121,857	△ 1,138,669
(対前年度増減額)	1,840,923	947,543	770,458	122,921
(対前年度増減率)	…	217.1	…	90.3
特 別 利 益	14,970	3,404	11,566	—
特 別 損 失	246,412	179,851	66,187	373
純 損 益	508,572	1,580,379	67,236	△ 1,139,043
(対前年度増減額)	2,032,466	1,050,955	858,962	122,548
(対前年度増減率)	…	298.5	…	90.3

病院事業全体としては、医業損益は34億865万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が21億6,652万円(38.9%)減少している。これは診療報酬の増額改定などにより入院収益、外来収益等が増加したことに加え、資産減耗費、材料費等が減少したことによるものである。

経常損益は7億4,001万円の経常利益となっており、前年度に比べ18億4,092万円収支が改善している。医業損益に比べ、収支改善額が少ないのは、負担金交付金などの医業外収益が2億9,151万円(4.9%)減少したことなどによるものである。

純損益は5億857万円の純利益となっており、前年度に比べ20億3,246万円収支が改善し、平成17年度以来の純利益を計上している。経常損益に比べ、収支改善額が多いのは、過年度損益修正損が1億9,075万円(43.6%)減少したことによるものである。

次に、病院別にみると、川崎病院では、医業損益は8億2,924万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が10億6,207万円(56.2%)減少している。経常損益は、17億5,682万円の経常利益となっており、前年度に比べ利益額が9億4,754万円(117.1%)増加している。純損益は、15億8,037万円の純利益となっており、前年

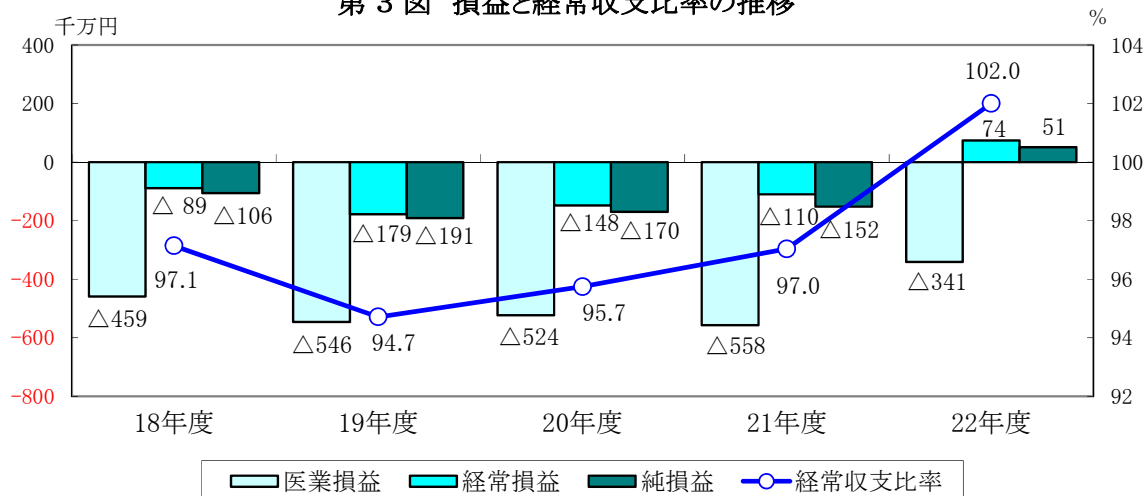
度に比べ利益額が 10 億 5,095 万円（198.5%）増加している。

井田病院では、医業損益は 11 億 5,733 万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が 8 億 6,272 万円（42.7%）減少している。経常損益は、1 億 2,185 万円の経常利益となっており、前年度の損失から利益に転じている。純損益は、6,723 万円の純利益となっており、平成 17 年度以来の純利益を計上している。

多摩病院では、医業損益は 14 億 2,207 万円の医業損失となっており、前年度に比べ損失額が 2 億 4,172 万円（14.5%）減少している。経常損益は、11 億 3,866 万円の経常損失となっており、前年度に比べ損失額が 1 億 2,292 万円（9.7%）減少している。純損益は、11 億 3,904 万円の純損失となっており、前年度に比べ損失額が 1 億 2,254 万円（9.7%）減少している。

また、最近 5 年間の病院事業全体の損益と経常収支比率の推移を示すと第 3 図のとおりである。経常収支比率は経常収益が経常費用を上回って増加しているため、平成 20 年度以降上昇を続けており、当年度は 100%を上回っている。

第 3 図 損益と経常収支比率の推移



* 経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

$$(\text{算定式}) \quad \text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益 (医業収益)} + \text{営業外収益 (医業外収益)}}{\text{営業費用 (医業費用)} + \text{営業外費用 (医業外費用)}} \times 100$$

(3) 患者 1 人 1 日当たりの医業損益

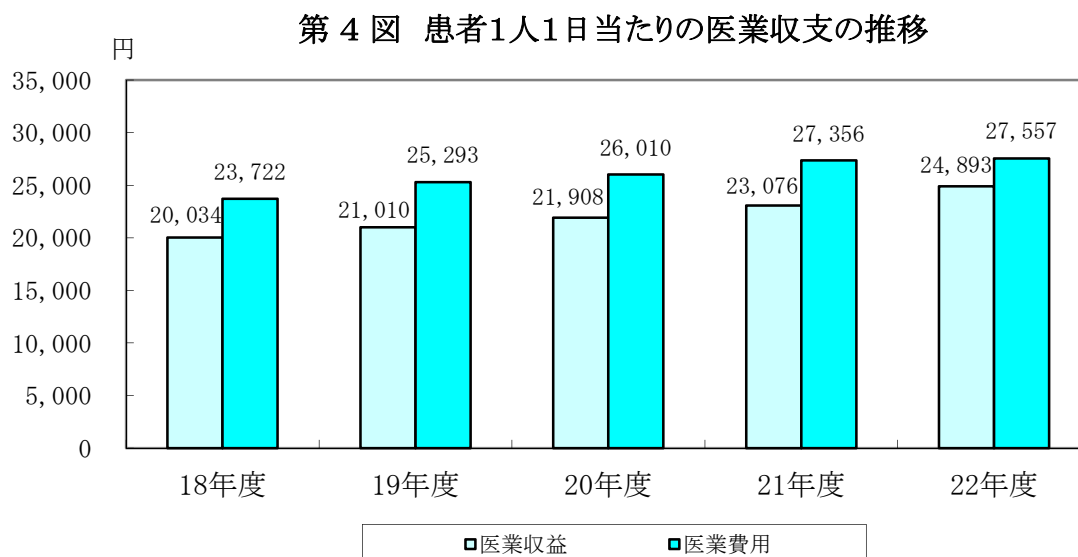
当年度の患者 1 人 1 日当たりの医業収益 ($\frac{\text{医業収益}}{\text{患者延人員}}$) は、2 万 4,893 円となっており、これに対して患者 1 人 1 日当たりの医業費用 ($\frac{\text{医業費用}}{\text{患者延人員}}$) は 2 万 7,557

病院事業

円となっている。

この結果、患者1人1日当たりの医業損益は、前年度より損失額が1,616円減少して2,664円の損失となっている。

最近5年間の患者1人1日当たりの医業収支の推移は、第4図のとおりである。



4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22年度末	21年度末	比較増△減	
固 定 資 産	55,367,440	56,960,544	△ 1,593,103	97.2
流 動 資 産	9,196,759	7,716,807	1,479,951	119.2
資 産 合 計	64,564,200	64,677,351	△ 113,151	99.8
流 動 負 債	6,321,877	5,807,998	513,878	108.8
資 本 金	75,481,532	78,810,894	△ 3,329,361	95.8
剰 余 金	△ 17,239,209	△ 19,941,540	2,702,330	86.4
負 債 資 本 合 計	64,564,200	64,677,351	△ 113,151	99.8

当年度末の資産総額は645億6,420万円で、前年度末より1億1,315万円(0.2%)減少している。

ア 資産

固定資産は、15億9,310万円（2.8%）減少しているが、これは主に井田病院の改築工事に伴い建設仮勘定が増加したものの、減価償却により有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は、14億7,995万円（19.2%）増加しているが、これは主に現金預金及び未収金が増加したことによるものである。なお、未収金残高は54億4,073万円となっており、このうち過年度医業未収金は前年度に比べ3,472万円（10.9%）増加して3億5,276万円となっている。

イ 負債

流動負債は、5億1,387万円（8.8%）増加しているが、これは主に未払金が増加したことによるものである。

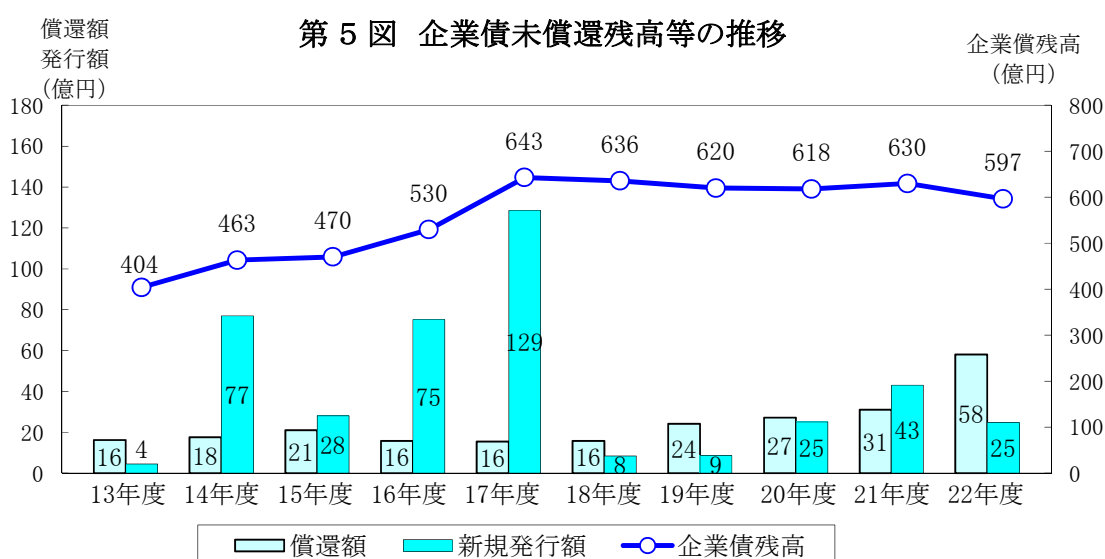
ウ 資本

資本金は、33億2,936万円（4.2%）減少しているが、これは企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は172億3,920万円のマイナスとなっている。

(2) 企業債

最近10年間の企業債未償還残高等の推移を示すと第5図のとおりである。



最近10年間では、多摩病院の施設整備事業において多額の新規発行があった平成17年度をピークに、未償還残高は減少傾向にある。

病院事業

当年度の新規発行額は前年度に比べ減少しているが、これは主に看護職員宿舎が完成したことに伴い、発行額が減少したことによるものである。

なお、当年度末の企業債未償還残高は 596 億 5,577 万円である。

(3) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第 7 表のとおりである。

第 7 表 財政状態に関する指標の推移

(単位:%)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	理想比率
固定長期適合率	96.8	97.1	97.4	96.8	95.1	100 以下
流動比率	142.5	135.5	125.8	132.9	145.5	200 以上
負債比率	△8,092.1	△2,985.1	△2,020.6	△1,671.4	△4,667.8	100 以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

当年度の固定長期適合率は、95.1%で前年度より 1.7 ポイント改善している。これは主に有形固定資産の減少が資本金の減少を上回ったことによるものである。

流動比率は、145.5%で前年度より 12.6 ポイント改善している。これは主に現金預金の増加が流動負債の増加を上回ったことによるものである。

負債比率は、マイナスの数値となっているが、これは欠損金が生じているためである。

以上が、平成 22 年度病院事業会計決算審査の概要である。

下水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区分	単位	22年度	21年度	20年度	前年度比(%)		
					22/21	21/20	20/19
総人口	人	1,426,943	1,414,150	1,399,401	100.9	101.1	101.4
処理人口	人	1,417,133	1,404,368	1,389,459	100.9	101.1	101.5
人口普及率	%	99.3	99.3	99.3	100.0	100.0	100.0
処理面積	ha	10,663	10,658	10,621	100.0	100.3	100.0
水洗化対象件数	件	659,941	651,616	642,707	101.3	101.4	102.1
水洗化件数	件	653,466	644,483	635,315	101.4	101.4	102.2
水洗化率	%	99.0	98.9	98.8	100.1	100.1	100.1
処理水量	m ³	206,489,068	206,668,598	214,248,961	99.9	96.5	107.7
1日平均処理水量	m ³	565,724	566,215	586,983	99.9	96.5	107.7
処理能力	m ³ /日	970,500	970,500	970,500	100	100	100
有収水量	m ³	148,901,838	146,399,888	147,081,907	101.7	99.5	99.4
管きよ布設延長	m	3,034,960	3,018,027	3,001,209	100.6	100.6	100.5
職員数	人	423	416	415	101.7	100.2	95.2

資料:上下水道局

当年度末の処理人口は、141万7,133人となっており、前年度末に比べ1万2,765人(0.9%)増加している。

水洗化の普及状況についてみると、水洗化対象件数は65万9,941件、水洗化件数は65万3,466件となっており、前年度に比べ、それぞれ8,325件(1.3%)、8,983件(1.4%)増加している。また、水洗化率は99.0%となっており、前年度より0.1ポイント上昇している。なお、未接続件数(水洗化対象件数－水洗化件数)は、6,475件となっており、前年度に比べ658件減少している。

次に処理水量についてみると、2億648万9,068m³となっており、前年度に比べ17万9,530m³(0.1%)減少している。

有収水量は、1億4,890万1,838m³となっており、前年度に比べ250万1,950m³(1.7%)増加している。これは主に景気が回復傾向にあることや処理人口が増加したことによるものである。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	
営 業 収 益	37,989,048	36,607,009	96.4	△ 1,382,038	
営 業 外 収 益	1,111,780	1,883,288	169.4	771,508	
特 別 利 益	1,010	2,225	220.4	1,215	
計	39,101,838	38,492,524	98.4	△ 609,313	

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	26,203,984	25,128,599	95.9	1,075,384	
営 業 外 費 用	12,117,604	11,946,561	98.6	171,042	
特 別 損 失	10,000	6,806	68.1	3,193	
予 備 費	20,000	—	—	20,000	
計	38,351,588	37,081,967	96.7	1,269,620	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 391 億 183 万円に対して決算額は 384 億 9,252 万円で、執行率は 98.4%となっている。

営業外収益は、決算額が予算額を 7 億 7,150 万円上回っているが、これは主に水管きょ工事の談合に係る賠償金などの雑収益が増加したことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益の一般会計負担金のうち水洗化促進に係る貸付助成事業費負担金は、予算額 2,469 万円に対して決算額は 1,801 万円となっている。また、営業外収益の汚水処理補助金等は、予算額 6 億 1,105 万円に対して決算額は 4 億 7,231 万円となっている。

収益的支出は、予算額 383 億 5,158 万円に対して決算額は 370 億 8,196 万円で、執行率は 96.7%となっている。

不用額 12 億 6,962 万円の主なものは、営業費用の資産減耗費 2 億 9,622 万円、処理場費 2 億 7,689 万円及び給与費 2 億 5,438 万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)				
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減
企 業 債	38,183,000	4,088,000	42,271,000	35,952,696	85.1	△ 6,318,303
一般会計出資金	2,654,503	—	2,654,503	3,534,404	133.1	879,901
国庫補助金	4,561,970	1,412,374	5,974,344	4,107,176	68.7	△ 1,867,168
負担金	20	—	20	—	—	△ 20
寄附金	10	—	10	—	—	△ 10
水洗便所等貸付事業収入	30	—	30	—	—	△ 30
基金繰入金	1,000,570	—	1,000,570	420,060	42.0	△ 580,510
固定資産売却代金	10	—	10	—	—	△ 10
投資収入	302	—	302	104	34.6	△ 197
その他資本的収入	10	—	10	—	—	△ 10
計	46,400,425	5,500,374	51,900,799	44,014,441	84.8	△ 7,886,357

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建設改良費	16,766,838	5,540,000	22,306,838	13,735,106	61.6	7,081,283	1,490,448
償還金	41,588,818	—	41,588,818	41,588,817	100.0	—	0
水洗便所等貸付事業費	30	—	30	—	—	—	30
基金造成費	292	—	292	104	35.7	—	187
投資	3,851,810	—	3,851,810	3,851,800	100.0	—	10
予備費	10,000	—	10,000	—	—	—	10,000
計	62,217,788	5,540,000	67,757,788	59,175,828	87.3	7,081,283	1,500,676

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 519 億 79 万円に対して決算額は 440 億 1,444 万円で、執行率は 84.8%となっている。

決算額は予算額に比べ 78 億 8,635 万円下回っているが、これは主に企業債の減で、建設改良費の繰越に伴って翌年度へ繰り越されたことによるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、企業債償還財源不足等に充てる出資金は、予算額 16 億 8,089 万円に対して決算額は 25 億 6,475 万円となっている。

資本的支出は、予算額 677 億 5,778 万円に対して決算額は 591 億 7,582 万円で、執

下水道事業

行率は 87.3%となっている。

当年度の建設改良費 137 億 3,510 万円は、管きょ関係 53 億 8,570 万円、ポンプ場関係 25 億 2,479 万円及び処理場関係 58 億 2,461 万円がそれぞれ執行されている。

翌年度繰越額 70 億 8,128 万円の内訳は、すべて予算繰越額（うち事故繰越額 3 億 1,228 万円）である。

予算繰越は、主に管きょ関係工事の関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである。

不用額 15 億 67 万円は、主に建設改良費のうち公共下水道整備費が予定額を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 436 億 9,744 万円（翌年度繰越工事資金 3 億 1,699 万円を除く。）が、資本的支出額 591 億 7,582 万円に対して不足する額 154 億 7,838 万円は、当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22 年 度	21 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	35,453,845	36,375,229	△ 921,383	97.5
下水道使用料	22,987,932	22,554,413	433,519	101.9
一般会計負担金	12,367,414	13,467,458	△ 1,100,044	91.8
その他の	98,499	353,358	△ 254,858	27.9
営 業 外 収 益	1,879,497	1,344,577	534,920	139.8
一般会計補助金	760,923	1,190,659	△ 429,736	63.9
その他の	1,118,574	153,917	964,657	726.7
特 別 利 益	2,119	60,461	△ 58,341	3.5
過年度損益修正益	2,119	60,461	△ 58,341	3.5
合 計	37,335,463	37,780,268	△ 444,805	98.8
営 業 費 用	24,806,182	25,231,294	△ 425,111	98.3
給 与 費	3,500,292	3,862,600	△ 362,308	90.6
委 託 料	1,409,323	1,198,398	210,925	117.6
動 力 費	1,240,360	1,132,726	107,633	109.5
工 事 請 負 費	1,263,312	1,512,307	△ 248,995	83.5
減 価 償 却 費	14,690,109	14,591,515	98,593	100.7
その他の	2,702,784	2,933,744	△ 230,960	92.1
営 業 外 費 用	11,726,652	12,546,767	△ 820,114	93.5
支払利息及び企業債取扱諸費	11,450,653	12,232,580	△ 781,927	93.6
雑 支 出	275,999	314,186	△ 38,187	87.8
特 別 損 失	6,482	2,207	4,275	293.7
過年度損益修正損	6,482	2,207	4,275	293.7
合 計	36,539,317	37,780,268	△ 1,240,950	96.7

ア 収益

営業収益は354億5,384万円となっており、前年度に比べ9億2,138万円(2.5%)減少している。これは主に下水道使用料が4億3,351万円(1.9%)増加したものの、一般会計負担金が11億4万円(8.2%)減少したことによるものである。

営業外収益は18億7,949万円となっており、前年度に比べ5億3,492万円(39.8%)増加している。これは主に一般会計補助金が4億2,973万円(36.1%)減少したものの、その他のうちの雑収益が9億5,008万円(793.0%)増加したこと

下水道事業

よるものである。

特別利益は211万円となっており、前年度に比べ5,834万円(96.5%)減少している。これは過年度損益修正益として計上している過年度分の下水道使用料が減少したことによるものである。

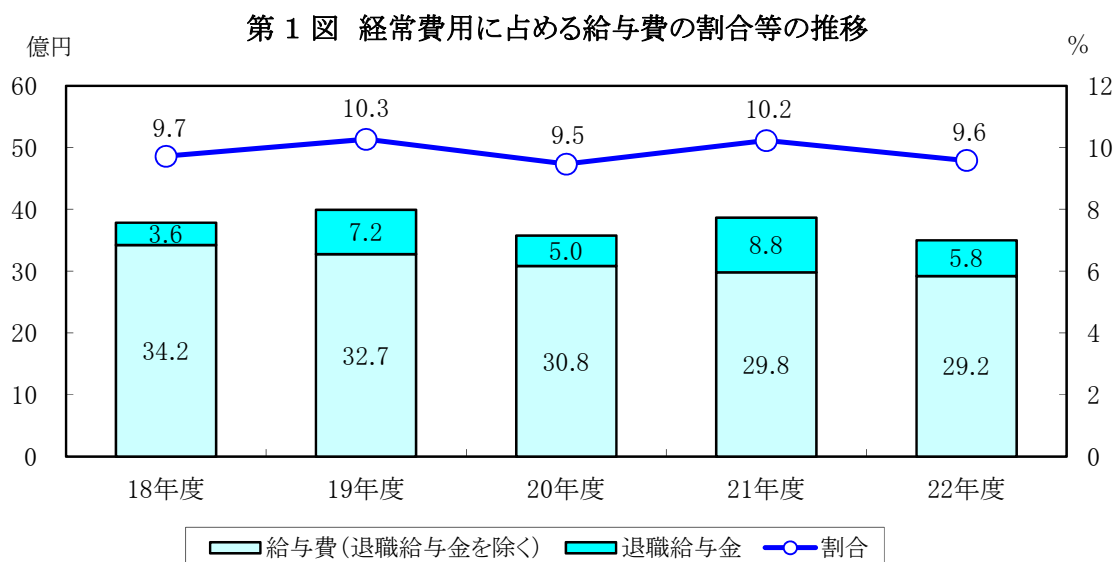
なお、一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益の一般会計負担金のうち水洗化促進に係る貸付助成事業費負担金は1,801万円で、前年度に比べ174万円(8.8%)減少し、営業外収益の一般会計補助金のうち汚水処理補助金等は4億7,231万円で、前年度に比べ4億1,275万円(46.6%)減少している。

イ 費用

営業費用は248億618万円となっており、前年度に比べ4億2,511万円(1.7%)減少している。これは主に委託料が2億1,092万円(17.6%)増加したものの、退職給与金の減等により給与費が3億6,230万円(9.4%)、工事請負費が2億4,899万円(16.5%)減少したことによるものである。

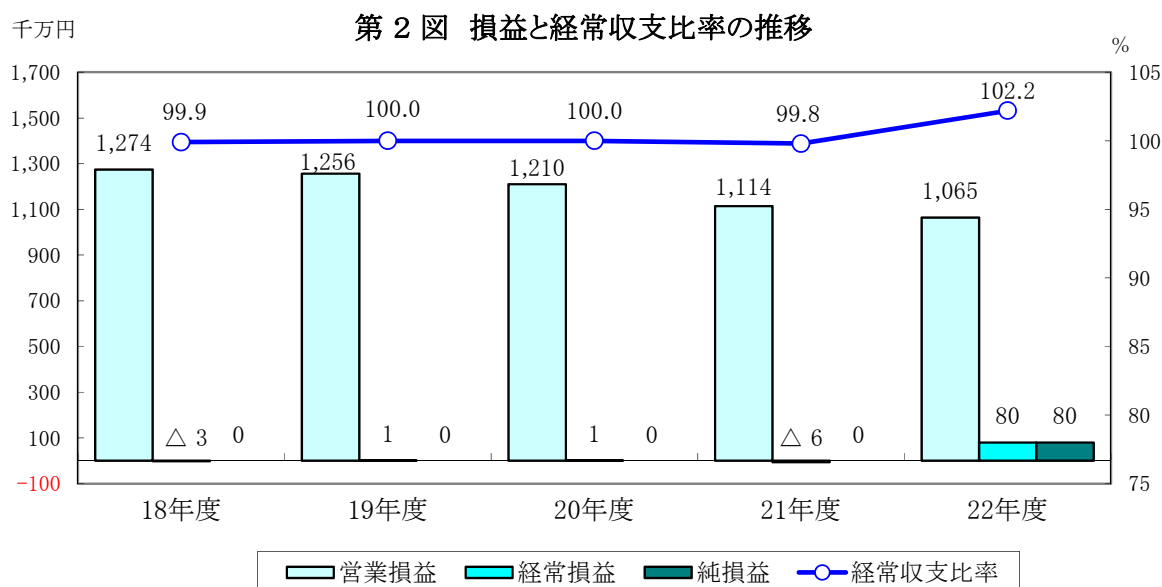
営業外費用は117億2,665万円となっており、前年度に比べ8億2,011万円(6.5%)減少している。これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が7億8,192万円(6.4%)減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用(営業費用と営業外費用)に占める給与費の割合等の推移は第1図のとおりである。給与費の割合は、10%前後で推移しており、当年度は前年度より0.6ポイント低下し、9.6%となっている。また、退職給与金を除く給与費は、平成18年度以降、減少が続いている。



(2) 損益

最近5年間の損益と経常収支比率の推移を示すと第2図のとおりである。



当年度の営業損益は106億4,766万円の営業利益となっており、前年度に比べ利益額が4億9,627万円(4.5%)減少している。これは主に給与費、工事請負費などの減少により営業費用が4億2,511万円(1.7%)減少したものの、一般会計負担金などの減少により営業収益が9億2,138万円(2.5%)減少したことによるものである。

経常損益は8億50万円の経常利益となっており、前年度の5,825万円の経常損失から8億5,876万円収支が改善している。これは雑収益が9億5,008万円(793.0%)増加するとともに、支払利息及び企業債取扱諸費が7億8,192万円(6.4%)減少したことなどによるものである。

純損益は7億9,614万円の純利益となっており、企業会計移行後、初めて利益を計上している。

最近5年間の推移をみると、一般会計からの繰入により、経常収支比率は100%前後で推移していたが、当年度においては下水道使用料の増加や支払利息の軽減などにより、経常収支が8億50万円の経常利益となった結果、収支比率も前年度に比べ2.4ポイント上昇し102.2%となっている。

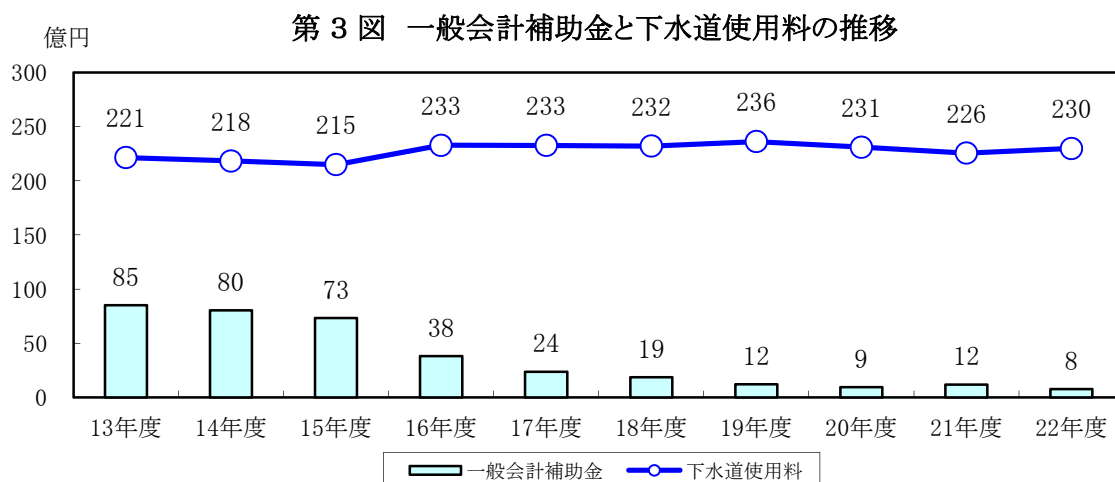
(3) 一般会計補助金と下水道使用料

最近10年間の一般会計補助金と下水道使用料の推移を示すと第3図のとおりである。

下水道事業

下水道使用料は、平成 16 年度の使用料改定以降、景気の動向や使用者の節水意識向上等の影響を受けながら 230 億円前後で推移している。

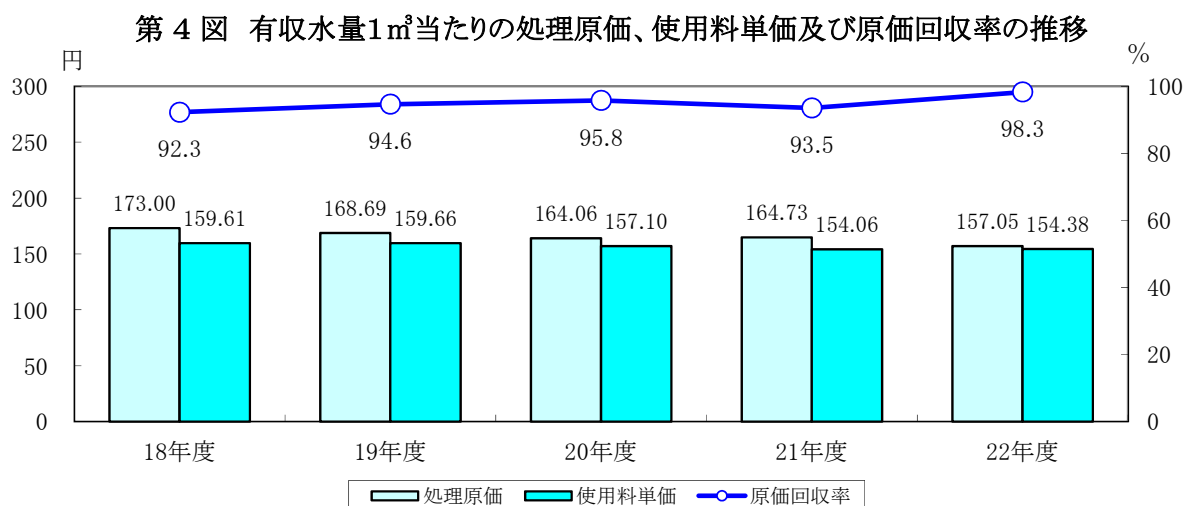
一方、一般会計補助金は、平成 16 年度の使用料改定に伴う下水道使用料の増加、企業債の支払利息の減少等により減少する傾向にある。



(4) 有収水量 1 m³当たりの収支

当年度の有収水量 1 m³当たりの処理原価 ($\frac{\text{汚水処理費総額}}{\text{有収水量}}$) と使用料単価 ($\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$) をみると、処理原価が 157 円 5 銭であるのに対して、使用料単価は 154 円 38 銭となり、2 円 67 銭の差損が発生している。

最近 5 年間の有収水量 1 m³当たりの処理原価、使用料単価及び原価回収率 ($\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}} \times 100$) の推移は第 4 図のとおりである。原価回収率は平成 18 年度に比べて 6.0 ポイント上昇し、98.3% に達している。この間、処理原価は 15 円 95 銭低下し、使用料単価は 5 円 23 銭低下している。



* 処理原価・使用料単価は上下水道局資料による。

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22年度末	21年度末	比較増△減	
固定資産	841,314,976	839,914,187	1,400,788	100.2
流動資産	12,520,588	11,549,357	971,231	108.4
資産合計	853,835,565	851,463,545	2,372,019	100.3
固定負債	50,808,500	37,987,000	12,821,500	133.8
流動負債	11,242,965	11,345,252	△ 102,287	99.1
資本金	443,106,060	458,024,973	△ 14,918,913	96.7
剰余金	348,678,039	344,106,319	4,571,720	101.3
負債資本合計	853,835,565	851,463,545	2,372,019	100.3

当年度末の資産総額は 8,538 億 3,556 万円で、前年度末に比べ 23 億 7,201 万円 (0.3%) 増加している。

ア 資産

固定資産は、14 億 78 万円 (0.2%) 増加しているが、これは主に公債償還準備金の積立増加に伴い投資が増加したことによるものである。

流動資産は、9 億 7,123 万円 (8.4%) 増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、128 億 2,150 万円 (33.8%) 増加しているが、これは資本費平準化債が増加したことによるものである。

流動負債は、1 億 228 万円 (0.9%) 減少しているが、これは主に未払金が減少したことによるものである。

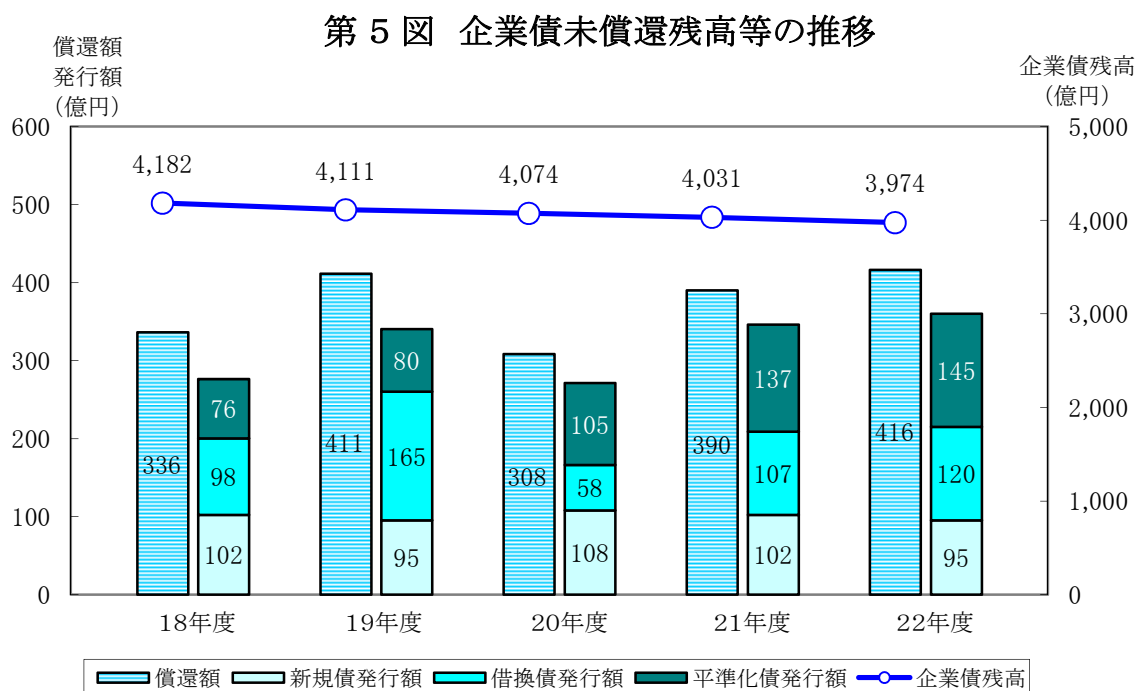
ウ 資本

資本金は、149 億 1,891 万円 (3.3%) 減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は、45 億 7,172 万円 (1.3%) 増加しているが、これは主に資本剰余金が増加したことによるものである。

(2) 企業債

最近5年間の企業債未償還残高等の推移を示すと第5図のとおりである。



毎年、償還額が発行額を上回っており、年々未償還残高も減少している。当年度の償還額のうち 51 億 1,255 万円は、地方財政対策の一環として実施される公的資金補償金免除繰上償還によるものであり、これにより後年度の利子負担 5 億 9,255 万円の軽減が図られている。

なお、当年度末の企業債未償還残高は 3,974 億 2,536 万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 財政状態に関する指標の推移

(単位: %)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	理想比率
固定長期適合率	100.0	100.0	100.0	100.0	99.8	100 以下
流動比率	100.7	101.7	102.1	101.8	111.4	200 以上
負債比率	102.5	99.6	97.3	94.8	91.8	100 以下

備考：固定長期適合率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率 = $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金} + \text{流動負債}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$

当年度の固定長期適合率は、99.8%で前年度より 0.2 ポイント改善している。これ

は主に自己資本金、剰余金等の増加が固定資産の増加を上回ったことによるものである。

流動比率は、111.4%で前年度より 9.6 ポイント改善している。これは主に現金預金の増加により、流動資産が増加したことによるものである。

負債比率は、91.8%で前年度より 3.0 ポイント改善している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

最近 5 年間の推移をみると、固定長期適合率は理想比率の基準とされる 100.0%が続いていたが、当年度は基準をわずかに上回る良好な状態を示している。流動比率は、改善傾向にある。負債比率は、平成 19 年度以降、改善が続いている。

以上が、平成22年度下水道事業会計決算審査の概要である。

水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区分	単位	22年度	21年度	20年度	前年度比(%)		
					22/21	21/20	20/19
総人口	人	1,426,943	1,414,150	1,399,401	100.9	101.1	101.4
計画給水人口	人	1,466,300	1,466,300	1,466,300	100	100	100
現在給水人口	人	1,426,879	1,414,060	1,399,312	100.9	101.1	101.4
普及率	%	100.0	100.0	100.0	100	100	100
給水栓数	栓	686,675	678,436	671,641	101.2	101.0	101.6
配水量	m ³	188,481,100	174,396,300	175,710,600	108.1	99.3	99.3
有収水量	m ³	169,055,881	152,195,911	153,076,720	111.1	99.4	99.1
1日給水能力	m ³	989,900	989,900	989,900	100	100	100
1日平均配水量	m ³	516,387	477,798	481,399	108.1	99.3	99.6
施設利用率	%	52.2	48.3	48.6	108.1	99.4	99.6
有収率	%	89.7	87.3	87.1	102.8	100.2	99.8
配水管延長	m	2,383,420	2,378,180	2,368,219	100.2	100.4	101.1
職員数	人	666	679	710	98.1	95.6	95.4

資料:上下水道局

当年度末の給水人口は142万6,879人で、前年度に比べ1万2,819人(0.9%)増加している。また、配水量は1億8,848万1,100m³で、前年度に比べ1,408万4,800m³(8.1%)増加しているが、これは主に臨時的な措置として実施していた工業用水道事業への補てん水を廃止し、新たに給水契約に準じた工業用水道事業の水道料金を設定したことに伴い、工業用水道事業への給水分に係る調定水量が1,456万9,374m³(皆増)増加したことによるものである。

給水状況についてみると、年間有収水量は1億6,905万5,881m³で、前年度に比べ1,685万9,970m³(11.1%)増加したため、有収率($\frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}} \times 100$)は89.7%となり、前年度に比べ2.4ポイント上昇している。

次に施設の利用状況をみると、1日平均配水量は51万6,387m³で、前年度に比べ3万8,589m³(8.1%)増加したため、施設利用率($\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日給水能力}} \times 100$)は52.2%となり前年度に比べ3.9ポイント上昇している。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	
営 業 収 益	30,585,785	30,237,136	98.9	△	348,648
営 業 外 収 益	3,116,180	2,292,567	73.6	△	823,612
特 別 利 益	5,384	123,922	...		118,538
計	33,707,349	32,653,627	96.9	△	1,053,721

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	31,263,432	29,521,949	94.4	1,741,483	
営 業 外 費 用	1,825,918	1,825,918	100	—	
特 別 損 失	41,353	26,193	63.3	15,159	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	33,140,704	31,374,060	94.7	1,766,643	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額 337 億 734 万円に対して決算額は 326 億 5,362 万円で、執行率は 96.9%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業収益では水道料金減免負担金 1 億 5,137 万円、営業外収益では川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 1 億 1,057 万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 331 億 4,070 万円に対して決算額は 313 億 7,406 万円で、執行率は 94.7%となっている。

不用額 17 億 6,664 万円の主なものは、営業費用の資産減耗費 5 億 2,001 万円、委託料 4 億 7,621 万円及び職員給与費 3 億 6,836 万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	2,948,000	262,000	3,210,000	2,399,000	74.7	△	811,000
出 資 金	33,000	—	33,000	33,000	100		—
補 助 金	332,231	12,920	345,151	271,382	78.6	△	73,768
負 担 金	238,506	—	238,506	222,146	93.1	△	16,359
融資補償金返還金	10	—	10	—	—	△	10
固定資産売却代金	461	—	461	16,431	…		15,970
その他の資本的収入	10	—	10	—	—	△	10
計	3,552,218	274,920	3,827,138	2,941,959	76.9	△	885,178

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執行率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	10,003,432	1,094,683	11,098,115	7,353,212	66.3	1,124,403	2,620,499
投 資	33,000	—	33,000	33,000	100	—	—
企業債償還金	4,118,869	—	4,118,869	4,036,261	98.0	—	82,607
補助金返還金	14,968	—	14,968	10,438	69.7	—	4,529
融 資 補 償 金	10	—	10	—	—	—	10
その他の資本的支出	10	—	10	—	—	—	10
予 備 費	5,000	—	5,000	—	—	—	5,000
計	14,175,289	1,094,683	15,269,972	11,432,912	74.9	1,124,403	2,712,656

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 38 億 2,713 万円に対して決算額は 29 億 4,195 万円で、執行率は 76.9%となっている。

決算額は予算額に比べ 8 億 8,517 万円下回っているが、これは主に施設再構築事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金 9,034 万円、災害対策用施設（貯水槽）設置に関する補助金 1,800 万円の収入がある。

資本的支出は、予算額 152 億 6,997 万円に対して決算額は 114 億 3,291 万円で、執行率は 74.9%となっている。

当年度の建設改良費 73 億 5,321 万円は、主に配水施設費 35 億 5,533 万円、施設再構築事業費 15 億 1,553 万円及び施設改築等整備事業費 12 億 9,906 万円である。

翌年度繰越額 11 億 2,440 万円は、主に建設改良費の配水施設費で、管工事で関係機関との調整に日時を要したことによるものである。

不用額 27 億 1,265 万円は、主に建設改良費のうち施設再構築事業費が予定額を下回ったことによるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 29 億 4,195 万円が資本的支出額 114 億 3,291 万円に対して不足する額 84 億 9,095 万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22 年 度	21 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	28,812,434	30,030,027	△ 1,217,593	95.9
給 水 収 益	25,446,954	22,962,650	2,484,303	110.8
そ の 他	3,365,479	7,067,376	△ 3,701,896	47.6
営 業 外 収 益	2,218,216	2,071,398	146,818	107.1
他 会 計 補 助 金	161,223	73,098	88,124	220.6
分 担 金	18,709	22,819	△ 4,110	82.0
水 道 利 用 加 入 金	1,402,350	1,439,300	△ 36,950	97.4
そ の 他	635,934	536,180	99,754	118.6
特 別 利 益	123,868	111,267	12,600	111.3
固 定 資 産 売 却 益	35,307	2,440	32,866	…
過 年 度 損 益 修 正 益	764	1,146	△ 382	66.7
そ の 他 特 別 利 益	87,796	107,680	△ 19,883	81.5
合 計	31,154,519	32,212,693	△ 1,058,174	96.7
営 業 費 用	28,705,632	29,868,667	△ 1,163,035	96.1
職 員 給 与 費	5,687,442	5,882,713	△ 195,270	96.7
受 水 費	8,517,841	8,625,980	△ 108,139	98.7
減 価 償 却 費	5,149,590	5,272,757	△ 123,167	97.7
修 繕 費	2,112,234	2,141,914	△ 29,680	98.6
そ の 他	7,238,522	7,945,300	△ 706,778	91.1
営 業 外 費 用	1,461,146	1,518,516	△ 57,370	96.2
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	1,445,443	1,509,133	△ 63,689	95.8
そ の 他	15,702	9,383	6,319	167.3
特 別 損 失	25,019	41,730	△ 16,710	60.0
過 年 度 損 益 修 正 損	25,019	41,730	△ 16,710	60.0
合 計	30,191,798	31,428,914	△ 1,237,116	96.1

ア 収益

営業収益は288億1,243万円となっており、前年度に比べ12億1,759万円(4.1%)減少している。これは主に工業用水道事業への補てん水を廃止し、新たに給水契約に準じて工業用水道事業への給水分を水道料金として設定したことにより、給水収益が24億8,430万円(10.8%)増加したものの、補てん水の廃止に伴い工業用水道事業からの分水負担金が35億4,020万円(皆減)減少したことによるものである。

営業外収益は22億1,821万円となっており、前年度に比べ1億4,681万円(7.1%)増加している。これは主に他会計補助金が8,812万円(120.6%)増加したことによるものである。

特別利益は1億2,386万円となっており、前年度に比べ1,260万円(11.3%)増加している。これは主に固定資産売却益が3,286万円(著増)増加したことによるものである。

一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業収益のうち水道料金減免負担金1億5,137万円は、前年度に比べ44万円(0.3%)減少し、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金1億1,057万円は、前年度に比べ5,881万円(113.6%)増加している。

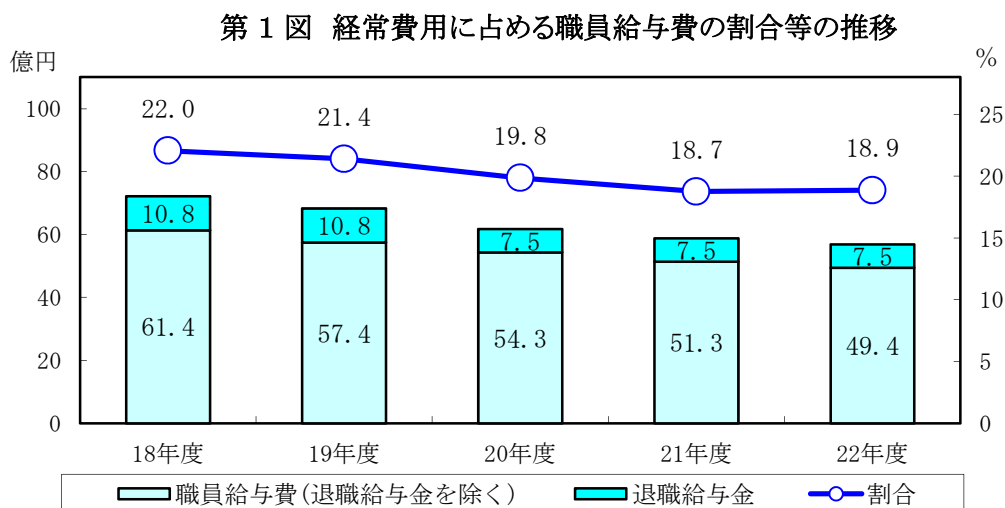
イ 費用

営業費用は287億563万円となっており、前年度に比べ11億6,303万円(3.9%)減少している。これは主にその他の資産減耗費が4億7,968万円(17.3%)、職員給与費が1億9,527万円(3.3%)及び委託料が1億3,344万円(5.1%)それぞれ減少したことによるものである。

営業外費用は14億6,114万円となっており、前年度に比べ5,737万円(3.8%)減少している。これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が6,368万円(4.2%)減少したことによるものである。

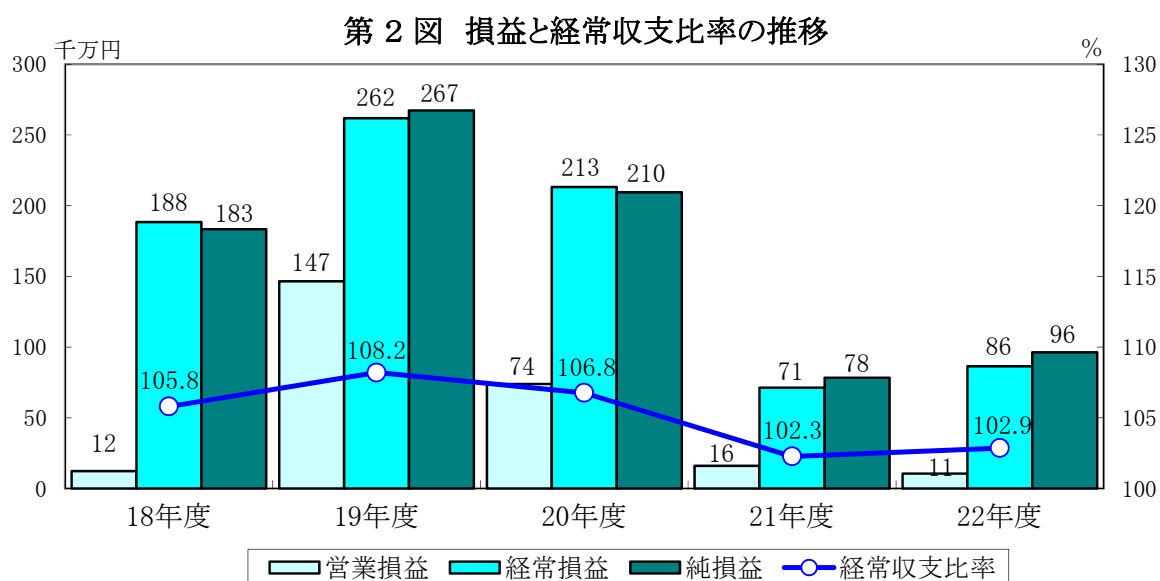
特別損失は2,501万円となっており、前年度に比べ1,671万円(40.0%)減少しているが、これは過年度損益修正損が減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用(営業費用と営業外費用)に占める職員給与費の割合等の推移を示すと第1図のとおりである。職員給与費の割合は、低下傾向にあるが、当年度は18.9%で前年度と比べ0.2ポイント上昇している。また、職員給与費は、事業執行体制の見直しなどにより減少が続いている。



(2) 損益

最近5年間の損益と経常収支比率の推移を示すと第2図のとおりである。



当年度の営業損益は、1億680万円の営業利益となっており、前年度に比べ5,455万円（33.8%）減少している。これは主に資産減耗費、職員給与費、委託料などの減少により営業費用が11億6,303万円（3.9%）減少したものの、工業用水道事業への補てん水を廃止し、新たに給水契約に準じて工業用水道事業への給水分を水道料金として設定すると同時に、1日当たりの給水量を8万m³から4万m³に引き下げたことにより、営業収益が12億1,759万円（4.1%）減少したことによるものである。なお、工業用水道事業への給水1m³当たりの単価は、川崎市水道事業経営問題協議会の答申等を踏まえ、補てん水から給水契約に準じた仕組みに改めたことに伴い、121円24銭から185円に改定された。

経常損益は、8億6,387万円の経常利益となっており、前年度に比べ1億4,963万円（20.9%）増加している。これは主に他会計補助金が8,812万円（120.6%）増加したことによるものである。

純損益は、9億6,272万円の純利益となっており、前年度に比べ1億7,894万円（22.8%）増加している。

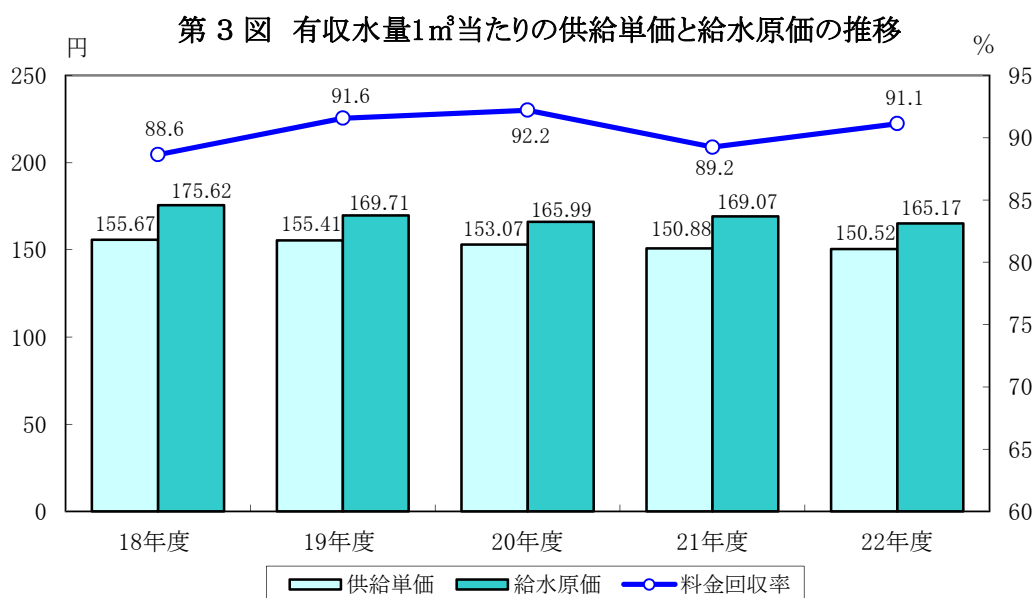
最近5年間の推移をみると、経常利益は平成20年度以降2年連続で減少していたが、当年度は増加に転じている。

(3) 有収水量 1 m³当たりの収支

当年度の有収水量 1 m³当たりの供給単価 ($\frac{\text{水道料金}}{\text{有収水量}}$) と給水原価 ($\frac{\text{基礎経費}}{\text{有収水量}}$) を対比すると、給水原価が供給単価でどれだけ賄われているかを見る料金回収率 ($\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$) は 91.1% となっており、供給損 (供給単価 - 給水原価) は、14 円 65 銭となっている。しかし、水道利用加入金等の附帯収益が 19 円 76 銭あることから、1 m³当たり 5 円 11 銭の経常利益となっている。

前年度に比べ料金回収率は増加し、また供給損は減少しているが、これは主に給水収益の増加によるものである。

最近 5 年間の有収水量 1 m³当たりの供給単価と給水原価の推移は第 3 図のとおりである。



- * 供給単価・給水原価は上下水道局資料による。
- * 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接関わらない受託工事費等の費用を控除したもの

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第5表のとおりである。

第5表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22年度末	21年度末	比較増△減	
固定資産	142,622,135	141,892,461	729,674	100.5
流動資産	21,555,692	23,489,178 △	1,933,486	91.8
資産合計	164,177,828	165,381,639 △	1,203,811	99.3
固定負債	1,618,389	1,392,905	225,484	116.2
流動負債	5,447,819	6,770,043 △	1,322,223	80.5
資本金	120,614,257	121,434,738 △	820,481	99.3
剰余金	36,497,361	35,783,951	713,409	102.0
負債資本合計	164,177,828	165,381,639 △	1,203,811	99.3

当年度末の資産総額は1,641億7,782万円で、前年度末に比べ12億381万円(0.7%)減少している。

ア 資産

固定資産は、7億2,967万円(0.5%)増加しているが、これは主に配水設備の増加に伴い有形固定資産が増加したことによるものである。

流動資産は、19億3,348万円(8.2%)減少しているが、これは主に現金預金が減少したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、2億2,548万円(16.2%)増加しているが、これは主に退職給与引当金を引当てたことによるものである。なお、引当金の残高は、退職給与引当金が6億8,594万円、修繕引当金が9億3,244万円となっている。

流動負債は、13億2,222万円(19.5%)減少しているが、これは主に建設改良未払金が減少したことによるものである。

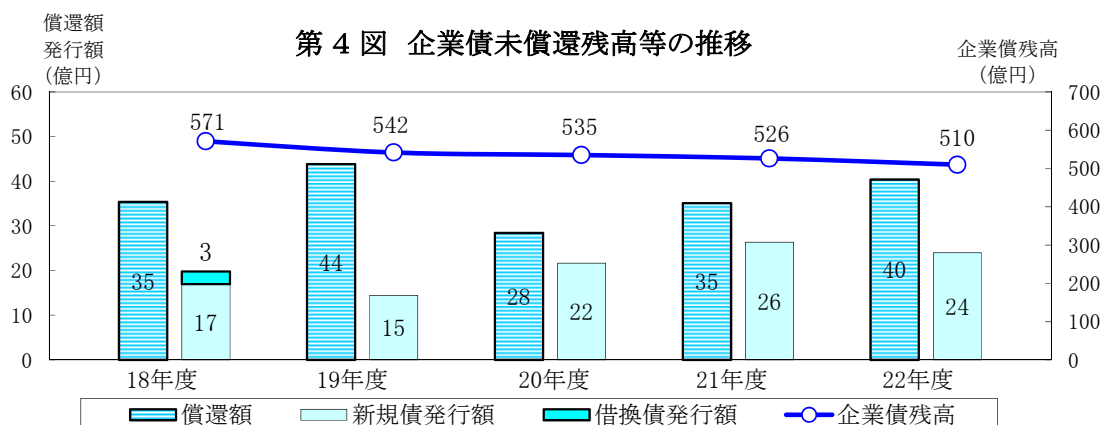
ウ 資本

資本金は、8億2,048万円(0.7%)減少しているが、これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

剰余金は、7億1,340万円(2.0%)増加しているが、これは主に資本剰余金が増加したことによるものである。

(2) 企業債

最近5年間の企業債未償還残高等の推移を示すと第4図のとおりである。



毎年、償還額が発行額を上回っており、年々未償還残高は減少している。当年度の償還額のうち9億9,391万円は、地方財政対策の一環として実施される公的資金補償金免除繰上償還によるものであり、これにより後年度の利子負担2億6,947万円の軽減が図られている。なお、当年度末の企業債未償還残高は509億8,295万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第6表のとおりである。

第6表 財政状態に関する指標の推移

(単位: %)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	理想比率
固定長期適合率	93.6	92.1	90.3	89.5	89.9	100以下
流動比率	281.6	309.9	367.0	347.0	395.7	200以上
負債比率	67.4	62.3	59.4	58.1	54.7	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

当年度の固定長期適合率は、89.9%で前年度より0.4ポイント上昇している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少したことによるものである。

流動比率は、395.7%で前年度より48.7ポイント上昇している。これは主に建設改良未払金の減少に伴い流動負債が減少したことによるものである。

負債比率は、54.7%で前年度より3.4ポイント改善している。これは主に企業債の償還に伴い借入資本金が減少し、自己資本金が増加したことによるものである。

最近5年間の推移をみると、固定長期適合率及び負債比率は良好な状態を示している。流動比率は200%以上が理想とされているものの、現金預金残高を考慮すると効率的な資金運用が求められる。

以上が、平成22年度水道事業会計決算審査の概要である。

工業用水道事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	22年度	21年度	20年度	前年度比 (%)		
					22/21	21/20	20/19
給 水 会 社	社	59	57	57	103.5	100	98.3
工 場 数	(工場)	(82)	(80)	(79)	102.5	101.3	98.8
契 約 水 量	m ³	188,923,870	189,312,980	192,600,030	99.8	98.3	101.3
配 水 量	m ³	146,205,300	143,831,700	145,283,300	101.7	99.0	98.1
使 用 水 量	m ³	145,267,292	142,877,370	145,083,060	101.7	98.5	98.0
1 日 給 水 能 力	m ³	520,000	560,000	560,000	92.9	100	100
1 日 平 均 配 水 量	m ³	400,562	394,059	398,036	101.7	99.0	98.4
施 設 利 用 率	%	77.0	70.4	71.1	109.4	99.0	98.3
有 効 水 量 率	%	99.4	99.3	99.9	100.1	99.4	100.0
配 水 管 延 長	m	46,360	45,717	45,496	101.4	100.5	100.3
職 員 数	人	99	101	106	98.0	95.3	96.4

資料:上下水道局

当年度末の給水対象会社数は59社(82工場)で、前年度末に比べ2社(2工場)増加している。契約水量についてみると、年間契約水量は1億8,892万3,870m³で、前年度に比べ38万9,110m³(0.2%)の減少となっている。これは主に減量承認により契約水量が減少したことによるものである。

給水状況についてみると、年間配水量は1億4,620万5,300m³、年間使用水量は1億4,526万7,292m³で、前年度に比べそれぞれ237万3,600m³(1.7%)、238万9,922m³(1.7%)増加している。これを業種別にみると、鉄鋼等で増加し、食品、窯業等で減少している。

次に施設の利用状況についてみると、1日の平均配水量は40万562m³で、前年度に比べ6,503m³(1.7%)増加しており、施設利用率($\frac{1日平均配水量}{1日給水能力} \times 100$)は77.0%で、前年度に比べ6.6ポイント上昇している。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	
営 業 収 益	7,269,874	7,276,999	100.1	7,125	
営 業 外 収 益	152,871	159,496	104.3	6,625	
特 別 利 益	11,004	30,961	281.4	19,957	
計	7,433,749	7,467,457	100.5	33,708	

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	6,653,538	6,192,710	93.1	460,827	
営 業 外 費 用	296,938	296,938	100	—	
特 別 損 失	20	—	—	20	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	6,960,497	6,489,649	93.2	470,847	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額74億3,374万円に対して決算額は74億6,745万円で、執行率は100.5%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業外収益で川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金9,569万円の収入がある。

収益的支出は、予算額69億6,049万円に対して決算額は64億8,964万円で、執行率は93.2%となっている。

不用額4億7,084万円の主なものは、営業費用の資産減耗費2億2,595万円、職員給与費7,834万円及び負担金4,428万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第3表のとおりである。

第3表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予算額に比べ 決算額の増△減	
企 業 債	1,001,000	104,000	1,105,000	948,000	85.8	△	157,000
補 助 金	185,822	6,571	192,393	191,628	99.6	△	764
負 担 金	10	—	10	—	—	△	10
固定資産売却代金	1,268	—	1,268	793	62.6	△	474
その他の資本的収入	10	—	10	—	—	△	10
計	1,188,110	110,571	1,298,681	1,140,422	87.8	△	158,259

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	2,084,729	308,268	2,392,997	1,650,986	69.0	309,983	432,026
企 業 債 償 還 金	700,900	—	700,900	664,010	94.7	—	36,889
補 助 金 返 還 金	6,090	—	6,090	321	5.3	—	5,768
その他の資本的支出	10	—	10	—	—	—	10
予 備 費	5,000	—	5,000	—	—	—	5,000
計	2,796,729	308,268	3,104,997	2,315,319	74.6	309,983	479,694

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額12億9,868万円に対して決算額は11億4,042万円で、執行率は87.8%となっている。

決算額は予算額に比べ1億5,825万円下回っているが、これは主に施設再構築事業に伴う企業債の発行減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金1億672万円の収入がある。

資本的支出は、予算額31億499万円に対して決算額は23億1,531万円で、執行率は74.6%となっている。

当年度の建設改良費16億5,098万円は、主に施設再構築事業費9億3,490万円、配水施設費2億4,618万円及び川崎縦貫道路関連施設整備費1億4,122万円である。

翌年度繰越額3億998万円は、主に建設改良費の配水施設費で、配水管布設替工事等において関係機関との調整に日時を要したことなどによるものである。

不用額4億7,969万円は、主に建設改良費の配水施設費が予定額を下回ったことに

よるものである。

次に資本的収支についてみると、資本的収入額 11 億 4,042 万円が資本的支出額 23 億 1,531 万円に対して不足する額 11 億 7,489 万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第 4 表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22 年 度	21 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	6,930,485	7,751,310	△ 820,825	89.4
給 水 収 益	6,921,326	7,736,753	△ 815,427	89.5
そ の 他	9,158	14,557	△ 5,398	62.9
営 業 外 収 益	159,345	106,186	53,159	150.1
受取利息及び配当金	10,291	9,042	1,248	113.8
他 会 計 補 助 金	100,761	55,034	45,726	183.1
雑 収 益	48,293	42,108	6,184	114.7
特 別 利 益	30,447	2,417	28,030	...
固 定 資 産 売 却 益	14,549	1,512	13,037	962.2
過 年 度 損 益 修 正 益	98	905	△ 806	10.9
そ の 他 特 別 利 益	15,800	—	15,800	...
合 計	7,120,278	7,859,914	△ 739,635	90.6
営 業 費 用	5,994,234	7,178,290	△ 1,184,056	83.5
職 員 給 与 費	938,937	991,915	△ 52,978	94.7
受 水 費	2,695,333	—	2,695,333	...
負 担 金	575,298	4,121,823	△ 3,546,525	14.0
減 価 償 却 費	1,022,559	1,101,536	△ 78,977	92.8
動 力 費	274,894	267,914	6,979	102.6
修 繕 費	130,199	123,859	6,340	105.1
そ の 他	357,010	571,240	△ 214,229	62.5
営 業 外 費 用	224,576	233,635	△ 9,058	96.1
支払利息及び企業債取扱諸費	224,310	232,315	△ 8,005	96.6
雑 支 出	265	1,319	△ 1,053	20.1
特 別 損 失	—	5,382	△ 5,382	—
過 年 度 損 益 修 正 損	—	5,382	△ 5,382	—
合 計	6,218,810	7,417,308	△ 1,198,497	83.8

ア 収益

営業収益は 69 億 3,048 万円となっており、前年度に比べ 8 億 2,082 万円(10.6%)減少している。これは主に水道料金の減額改定により給水収益が 8 億 1,542 万円(10.5%)減少したことによるものである。

工業用水道事業

営業外収益は1億5,934万円となっており、前年度に比べ5,315万円（50.1%）増加している。これは主に他会計補助金が4,572万円（83.1%）増加したことによるものである。

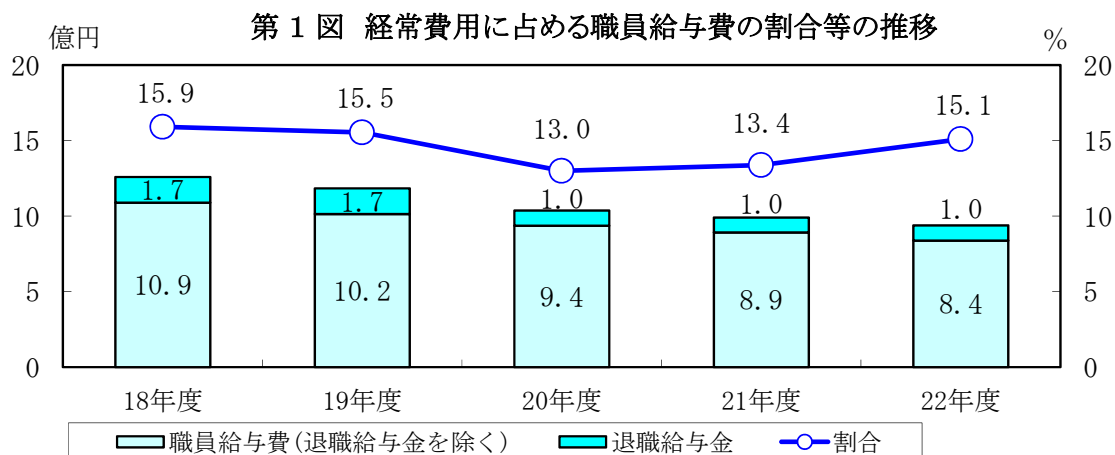
一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金9,569万円は、前年度に比べ4,193万円（78.0%）増加している。

イ 費用

営業費用は59億9,423万円となっており、前年度に比べ11億8,405万円（16.5%）減少している。これは主に水道事業からの受水について、補てん水から給水契約に準じた仕組みに改め、水道料金の支出科目を負担金から受水費に変更すると同時に、1日当たりの受水量を8万 m^3 から4万 m^3 に引き下げたことにより、負担金が35億4,652万円（86.0%）減少し、受水費が26億9,533万円（皆増）増加したことによるものである。なお、水道事業からの受水1 m^3 当たりの単価は、川崎市水道事業経営問題協議会の答申等を踏まえ、補てん水から給水契約に準じた仕組みに改めたことに伴い、121円24銭から185円に改定された。

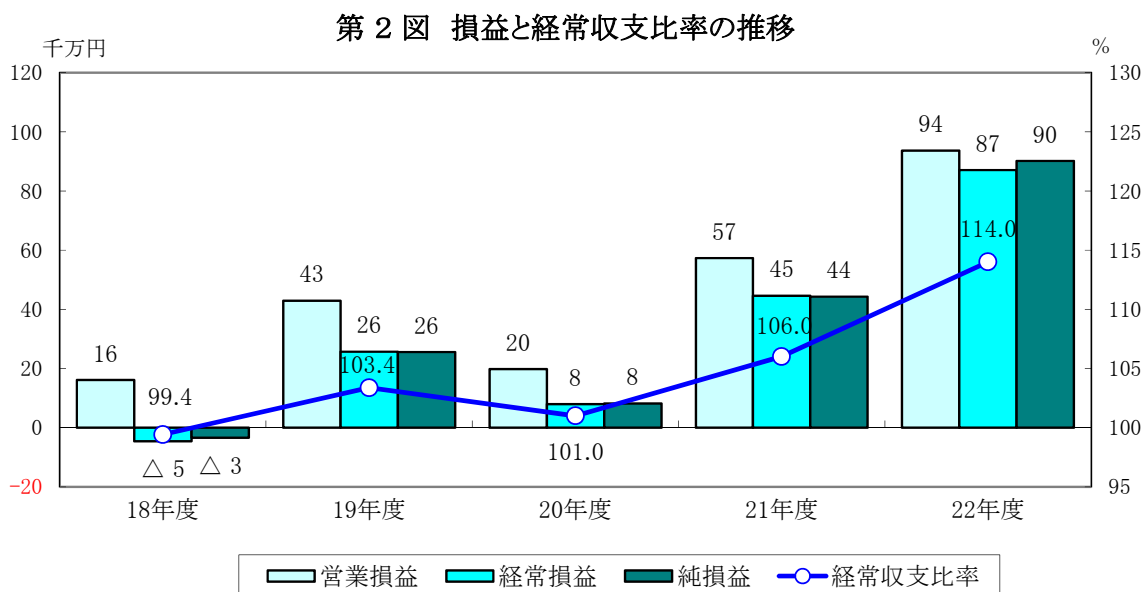
営業外費用は2億2,457万円となっており、前年度に比べ905万円（3.9%）減少している。これは主に支払利息及び企業債取扱諸費が800万円（3.4%）減少したことによるものである。

最近5年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める職員給与費の割合等の推移は、第1図のとおりである。職員給与費の割合は、平成21年度以降上昇しており、当年度は15.1%で前年度と比べ1.7ポイント上昇している。また、職員給与費は、事業執行体制の見直しなどにより減少が続いている。



(2) 損益

最近5年間の損益と経常収支比率の推移を示すと第2図のとおりである。



当年度の営業損益は、9億3,625万円の営業利益となっており、前年度に比べ3億6,323万円(63.4%)増加している。これは主に水道料金の減額改定により給水収益が8億1,542万円(10.5%)減少したものの、水道事業からの1日当たりの受水量を8万 m^3 から4万 m^3 に引き下げたことにより、受水に係る水道事業への負担額が8億4,487万円減少したほか、その他の資産減耗費が1億1,960万円(53.5%)、減価償却費が7,897万円(7.2%)それぞれ減少したことなどによるものである。

経常損益は、8億7,101万円の経常利益となっており、前年度に比べ4億2,544万円(95.5%)増加している。これは主に営業利益の増加に加え、営業外収益の他会計補助金のうち川崎縦貫道路関連施設整備事業に関する補助金が4,193万円(78.0%)増加したことによるものである。

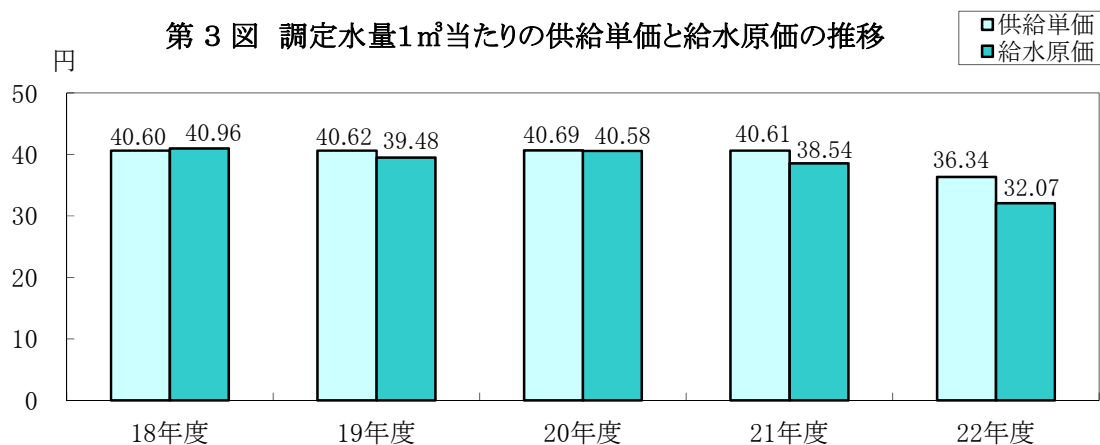
純損益は、9億146万円の純利益となっており、前年度に比べ4億5,886万円(103.7%)増加している。

最近5年間の推移をみると、経常損益は、平成18年度において経常損失となっているものの、19年度以降、4年連続で経常利益を計上している。22年度の経常収支比率は114.0%で、他の公営企業会計と比較して高い比率となっている。

(3) 調定水量 1 m³当たりの収支

当年度の調定水量 1 m³当たりの供給単価（ $\frac{\text{水道料金}}{\text{調定水量}}$ ）と給水原価（ $\frac{\text{基礎経費}}{\text{調定水量}}$ ）を対比すると、供給単価は 36 円 34 銭で、これに対する給水原価は 32 円 7 銭となっており、4 円 27 銭の供給益が生じている。また、雑収益等の附帯収益 31 銭があることから、1 m³当たり 4 円 58 銭の経常利益となっている。

最近 5 年間の調定水量 1 m³当たりの供給単価と給水原価の推移は、第 3 図のとおりである。



* 供給単価・給水原価は上下水道局資料による。
* 基礎経費とは経常費用から給水収益に直接関わらない受託工事費等の費用を控除したもの

4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第 5 表のとおりである。

第 5 表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22 年 度 末	21 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	18,904,221	18,384,701	519,519	102.8
流 動 資 産	7,317,185	6,555,279	761,906	111.6
資 産 合 計	26,221,406	24,939,980	1,281,425	105.1
固 定 負 債	75,386	105,430	△ 30,044	71.5
流 動 負 債	807,668	872,961	△ 65,293	92.5
資 本 金	15,274,429	14,547,834	726,594	105.0
剰 余 金	10,063,923	9,413,754	650,169	106.9
負 債 資 本 合 計	26,221,406	24,939,980	1,281,425	105.1

当年度末の資産総額は 262 億 2,140 万円で、前年度末に比べ 12 億 8,142 万円 (5.1%) 増加している。

ア 資産

固定資産は、5億1,951万円（2.8%）増加しているが、これは主に施設再構築事業に伴う有形固定資産が増加したことによるものである。

流動資産は、7億6,190万円（11.6%）増加しているが、これは主に現金預金が増加したことによるものである。

イ 負債

固定負債は、3,004万円（28.5%）減少しているが、これは退職手当の支出に伴い退職給与引当金を取り崩したことによるものである。なお、引当金の残高は7,538万円となっている。

流動負債は、6,529万円（7.5%）減少しているが、これは主に営業未払金が増加したことによるものである。

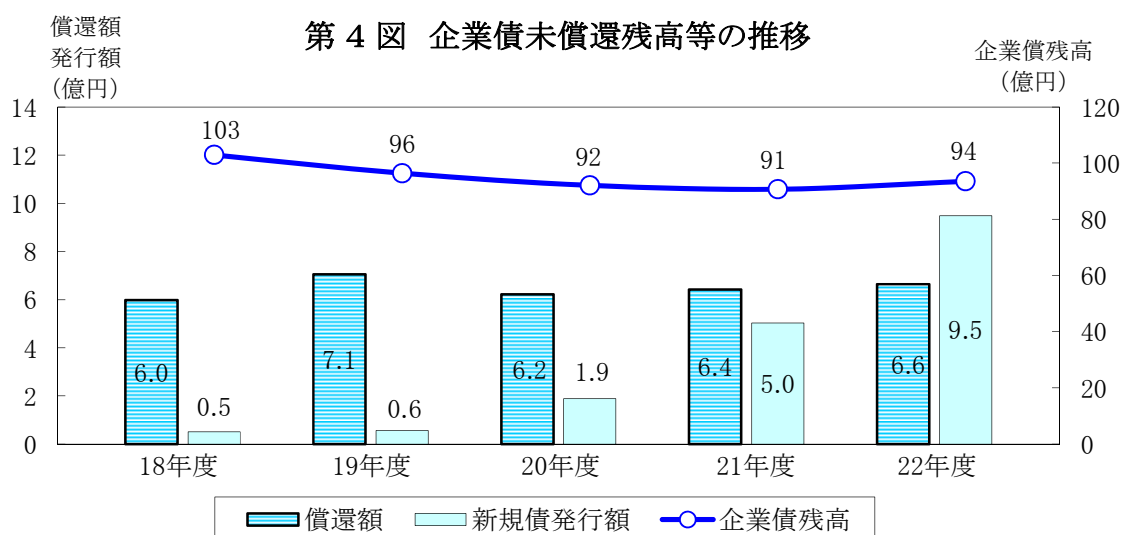
ウ 資本

資本金は、7億2,659万円（5.0%）増加しているが、これは主に企業債の償還に伴い剰余金である減債積立金を取り崩し、自己資本金に組み入れたことによるものである。

剰余金は、6億5,016万円（6.9%）増加しているが、これは主に当年度純利益が4億5,886万円増加となったことに伴い、利益剰余金が増加したことによるものである。

(2) 企業債

最近5年間の企業債未償還残高等の推移を示すと第4図のとおりである。



工業用水道事業

平成 18 年度から 21 年度までは、償還額が発行額を上回っており、それに伴い未償還残高も年々減少していたものの、19 年度以降、発行額が年々増加し、当年度は発行額が償還額を上回り、未償還残高は増加に転じている。これは主に施設再構築事業の進捗に伴い、企業債の発行額が増加していることによるものである。また、当年度の償還額のうち 1,482 万円は、地方財政対策の一環として実施される公的資金補償金免除繰上償還によるものであり、これにより後年度の利子負担 126 万円の軽減が図られている。なお、当年度末の企業債未償還残高は 93 億 5,390 万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第 6 表のとおりである。

第 6 表 財政状態に関する指標の推移

(単位:%)

項 目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	理想比率
固 定 長 期 適 合 率	80.5	78.5	76.8	76.4	74.4	100 以下
流 動 比 率	825.5	631.3	562.5	750.9	906.0	200 以上
負 債 比 率	80.5	76.3	73.4	67.5	64.0	100 以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

当年度の固定長期適合率は、74.4%で前年度より 2.0 ポイント改善している。これは主に自己資本金及び剰余金が増加したことによるものである。

流動比率は、906.0%で前年度より 155.1 ポイント上昇している。これは主に現金預金の増により流動資産が増加したことによるものである。

負債比率は、64.0%で前年度より 3.5 ポイント改善している。これは主に自己資本金及び剰余金の増加によるものである。

最近 5 年間の推移をみると、固定長期適合率及び負債比率は良好な状態を示している。流動比率は 200%以上が理想とされているものの、平成 18 年度以降、500%を超える高い比率となっていることから効率的な資金運用が求められる。

以上が、平成 22 年度工業用水道事業会計決算審査の概要である。

自動車運送事業会計

1 業務実績

最近3年間の業務実績の推移を示すと第1表のとおりである。

第1表 業務実績の推移

区 分	単 位	種 別	22 年度	21 年度	20 年度	前年度比 (%)		
						22/21	21/20	20/19
営 業 キ ロ	km	—	201.03	199.77	198.99	100.6	100.4	100
在 籍 車 両 数	両	乗合	326	324	319	100.6	101.6	100
		貸切	5	5	5	100	100	100
実働車両数(年間延)	両	乗合	103,434	101,712	101,449	101.7	100.3	101.7
		貸切	524	573	727	91.4	78.8	90.6
" (1日平均)	両	乗合	283	279	278	101.4	100.4	101.8
		貸切	1	2	2	50	100	100
実車走行キロ数(年間延)	km	乗合	12,595,204	12,436,060	12,403,362	101.3	100.3	99.4
		貸切	26,657	27,015	33,624	98.7	80.3	86.9
" (1日平均)	km	乗合	34,507	34,071	33,982	101.3	100.3	99.7
		貸切	73	74	92	98.6	80.4	86.8
乗車人員(年間延)	人	乗合	44,976,740	45,621,656	47,345,608	98.6	96.4	98.4
		貸切	247,659	220,343	238,214	112.4	92.5	88.2
" (1日平均)	人	乗合	123,224	124,991	129,714	98.6	96.4	98.7
		貸切	679	604	653	112.4	92.5	88.5
職 員 数	人		552	559	581	98.7	96.2	93.6

備考:種別欄の「乗合」は、乗合自動車事業、「貸切」は、貸切自動車事業の実績を表す。

資料:交通局

当年度末の営業キロは201.03kmで、前年度に比べ1.26km増加している。これは埠頭線の東扇島西公園前までの延伸、柿生線の向丘遊園駅東口までの延伸などによるものである。

在籍車両数は331両で、前年度に比べ2両増加している。

なお、当年度における車両整備の状況は、更新42両を購入しているが、この内訳はノンステップバス27両、ワンステップバス15両で、全てバリアフリー対応車両である。また、この購入車両の全てが低公害型車両であり、その内訳は、最新排ガス規制適合車が36両、電気式ハイブリッドバスが6両となっている。前年度に引き続きバス車両のバリアフリー化と環境負荷の低減という社会的要請への対応が着実に図られている。

乗車人員についてみると、乗合自動車事業の年間乗車人員は4,497万6,740人、1日平均乗車人員は12万3,224人で、前年度に比べ年間で64万4,916人(1.4%)、1日平

自動車運送事業

均で1,767人(1.4%)の減少となっている。

乗車人員は、運輸収益等から算出されているが、当年度はバス共通カード取扱終了に伴う払戻しへの対応などにより運輸収益が減少しており、このことが乗車人員減少の要因の一つとなっている。当事業における乗車人員は、経営上の重要な指標であり、当年度のような特別な事情が生じた場合には、実際の乗車動向等の分析に努め、事業運営をすることが望まれる。

なお、貸切自動車事業の年間乗車人員は24万7,659人、1日平均乗車人員は679人で、前年度に比べ年間で2万7,316人(12.4%)、1日平均で75人(12.4%)の増加となっている。

2 予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

収益的収支の予算執行状況を示すと第2表のとおりである。

第2表 収益的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)			
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
営 業 収 益	7,834,908	7,639,415	97.5	△	195,492
営 業 外 収 益	1,494,680	1,338,173	89.5	△	156,506
特 別 利 益	1,000	1,089	109.0		89
計	9,330,588	8,978,678	96.2	△	351,909

支 出					
区 分	予 算 額	決 算 額	執 行 率	不 用 額	
営 業 費 用	9,474,402	8,977,478	94.8	496,923	
営 業 外 費 用	222,100	193,310	87.0	28,789	
特 別 損 失	18,666	17,165	92.0	1,500	
予 備 費	10,000	—	—	10,000	
計	9,725,168	9,187,953	94.5	537,214	

(注) 税込数値である。

収益的収入は、予算額93億3,058万円に対して決算額は89億7,867万円で、執行率は96.2%となっている。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、営業外収益で行政路線補助金6億2,153万円及び公共施設接続路線負担金4億1,907万円の収入がある。

収益的支出は、予算額 97 億 2,516 万円に対して決算額は 91 億 8,795 万円で、執行率は 94.5%となっている。

不用額 5 億 3,721 万円の主なものは、営業費用の一般管理費 2 億 1,325 万円、運輸管理費 1 億 1,198 万円及び運転費 9,992 万円である。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収支の予算執行状況を示すと第 3 表のとおりである。

第 3 表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
企 業 債	925,000	—	925,000	876,000	94.7	△	49,000
国 庫 補 助 金	44,955	—	44,955	55,225	122.8		10,270
県 交 付 金	3,400	—	3,400	—	—	△	3,400
一般会計補助金	142,018	—	142,018	117,914	83.0	△	24,103
その他の資本的収入	2,670	—	2,670	1,675	62.8	△	994
計	1,118,043	—	1,118,043	1,050,815	94.0	△	67,227

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建 設 改 良 費	1,191,708	—	1,191,708	1,122,027	94.2	—	69,680
企業債償還金	765,620	—	765,620	765,619	100.0	—	0
予 備 費	10,000	—	10,000	—	—	—	10,000
計	1,967,328	—	1,967,328	1,887,646	95.9	—	79,681

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額 11 億 1,804 万円に対して決算額は 10 億 5,081 万円で、執行率は 94.0%となっている。

決算額は予算額に比べ 6,722 万円下回っているが、これは主に企業債及び一般会計補助金の減によるものである。

資本的支出は、予算額 19 億 6,732 万円に対して決算額は 18 億 8,764 万円で、執行率は 95.9%となっている。

当年度の建設改良費 11 億 2,202 万円の主なものは、車両費 9 億 9,274 万円である。

不用額 7,968 万円は、主に建設改良費の車両費及び機械諸器具費が予算額を下回っ

自動車運送事業

たことによるものである。

次に、資本的収支についてみると、資本的収入額 10 億 5,081 万円が資本的支出額 18 億 8,764 万円に対して不足する額 8 億 3,683 万円は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等で補てんしている。

3 経営成績

(1) 収益及び費用

収益及び費用を前年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 収益・費用年度比較

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22 年 度	21 年 度	比較増△減	
営 業 収 益	7,353,156	7,430,901	△ 77,744	99.0
運 輸 収 益	7,205,921	7,285,038	△ 79,117	98.9
運 輸 雑 収 益	147,234	145,862	1,372	100.9
営 業 外 収 益	1,337,466	1,354,644	△ 17,178	98.7
他 会 計 補 助 金	800,647	751,702	48,945	106.5
負 担 金	419,975	419,717	258	100.1
そ の 他	116,842	183,224	△ 66,381	63.8
特 別 利 益	1,089	3,989	△ 2,899	27.3
過 年 度 損 益 修 正 益	1,089	3,989	△ 2,899	27.3
合 計	8,691,712	8,789,535	△ 97,822	98.9
営 業 費 用	8,877,321	8,509,270	368,051	104.3
人 件 費	5,839,137	5,642,987	196,149	103.5
経 費	2,239,064	2,136,976	102,088	104.8
減 価 償 却 費	785,882	717,263	68,619	109.6
自 動 車 重 量 税	13,236	12,042	1,194	109.9
営 業 外 費 用	60,451	84,755	△ 24,303	71.3
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	20,873	29,040	△ 8,166	71.9
そ の 他	39,577	55,714	△ 16,137	71.0
特 別 損 失	16,347	718	15,629	…
過 年 度 損 益 修 正 損	16,347	718	15,629	…
合 計	8,954,121	8,594,743	359,377	104.2

ア 収益

営業収益は 73 億 5,315 万円で、前年度に比べ 7,774 万円 (1.0%) 減少している。

これは主に、バス共通カードの取扱終了に伴う払戻金の増加などにより運輸収益が 7,911 万円 (1.1%) 減少したことによるものである。

一般会計からの基準外繰入金についてみると、営業外収益の他会計補助金のうち

行政路線補助金は 6 億 2,153 万円、負担金のうち公共施設接続路線負担金は 4 億 1,907 万円で、前年度と同額である。

イ 費用

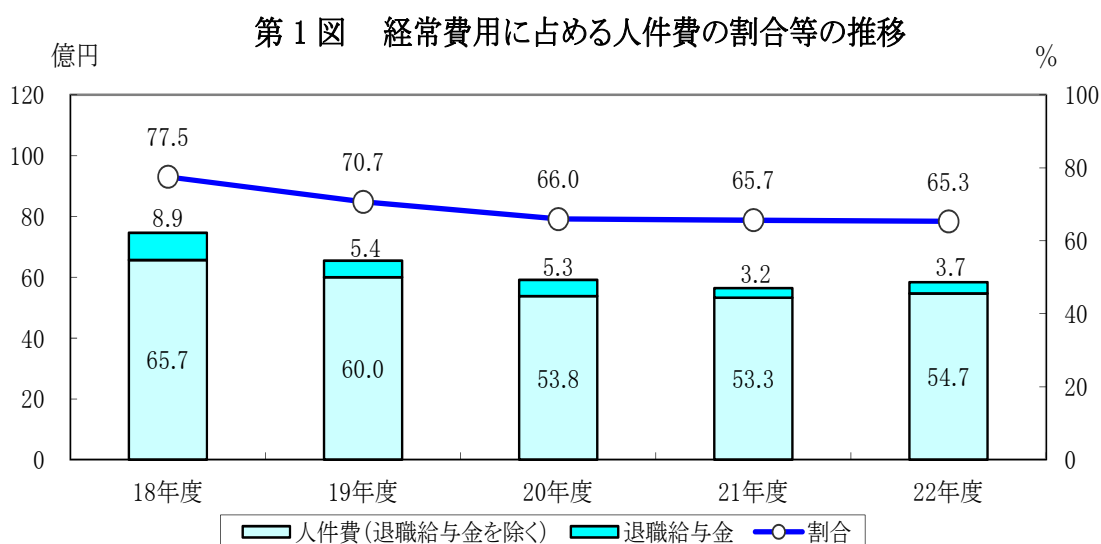
営業費用は 88 億 7,732 万円で、前年度に比べ 3 億 6,805 万円（4.3%）増加している。これは主に人件費が 1 億 9,614 万円（3.5%）、経費が 1 億 208 万円（4.8%）、それぞれ増加したことによるものである。

人件費の増は、鷲ヶ峰営業所の耐震補強工事に伴う車両搬送業務に従事する嘱託職員の臨時的な雇用などにより退職給与金を除く人件費（報酬、給料、手当等）が 1 億 4,418 万円（2.7%）、退職職員数の増により退職給与金が 5,196 万円（16.4%）増加したことによるものである。

経費の増は、燃料価格の上昇等により自動車燃料費が 5,093 万円（12.7%）、菅生営業所の管理委託に向けた事前準備委託の実施等により委託料が 4,678 万円（4.3%）増加したことなどによるものである。

特別損失は 1,634 万円で、前年度に比べ 1,562 万円増加しているが、これは未収広告料の不納欠損処理に伴い、過年度損益修正損が増加したことによるものである。

最近 5 年間の経常費用（営業費用と営業外費用）に占める人件費の割合等の推移は、第 1 図のとおりである。平成 19 年度及び 20 年度は上平間営業所の委託化（19 年度は一部委託、20 年度から完全委託）に伴い職員数が大幅に減少したことなどにより経常費用に占める人件費の割合が大幅に低下している。当年度の経常費用に占める人件費の割合は 65.3%で、前年度に続き低下している。



(2) 損益

最近5年間の経営収支の推移を示すと第5表のとおりである。

第5表 経営収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	年 度	収 益 (A)		費 用 (B)		損 益		収支比率 (A/B) (×100)
		金 額	前年度比	金 額	前年度比	金 額	前年度比	
営業収支	22	7,353,156	99.0	8,877,321	104.3	△ 1,524,165	141.3	82.8
	21	7,430,901	96.3	8,509,270	95.8	△ 1,078,368	92.6	87.3
	20	7,715,424	98.6	8,880,050	96.8	△ 1,164,626	86.1	86.9
	19	7,824,890	100.5	9,177,554	96.1	△ 1,352,663	76.8	85.3
	18	7,786,966	101.3	9,547,224	104.2	△ 1,760,258	118.9	81.6
経常収支	22	8,690,622	98.9	8,937,773	104.0	△ 247,150	…	97.2
	21	8,785,545	96.0	8,594,025	95.9	191,520	102.2	102.2
	20	9,150,280	95.3	8,962,852	96.8	187,428	54.6	102.1
	19	9,599,329	99.2	9,255,893	96.2	343,436	591.1	103.7
	18	9,675,156	101.0	9,617,054	102.0	58,101	39.3	100.6
総 収 支	22	8,691,712	98.9	8,954,121	104.2	△ 262,408	…	97.1
	21	8,789,535	96.0	8,594,743	95.9	194,791	103.4	102.3
	20	9,153,705	95.3	8,965,388	96.8	188,317	54.5	102.1
	19	9,604,514	99.3	9,259,228	94.8	345,285	…	103.7
	18	9,676,262	101.0	9,765,240	102.0	△ 88,978	…	99.1

当年度の経常損益は前年度の1億9,152万円の経常利益から、2億4,715万円の経常損失に転じている。これは主に運輸収益の減などにより、経常収益が前年度に比べ9,492万円(1.1%)減少したことに加え、人件費及び経費の増などにより経常費用が3億4,374万円(4.0%)増加したことによるものである。

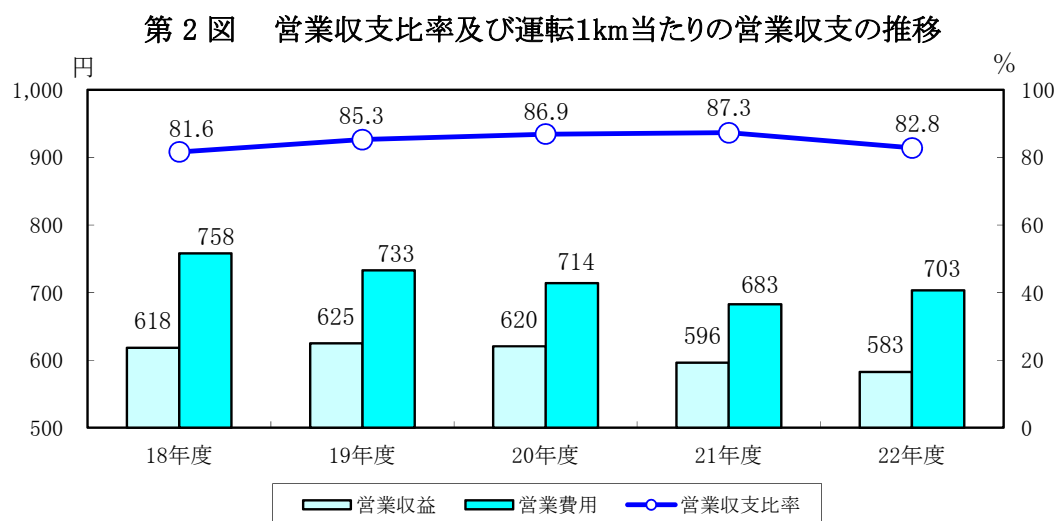
最近5年間の推移についてみると、営業損益は損失が続いている。また、純損益は平成18年度以来、4年ぶりに2億6,240万円の純損失を計上している。

(3) 運転1km当たりの営業収支

当年度の運転1km当たりの営業収益($\frac{\text{営業収益}}{\text{実車走行キロ数}}$)と営業費用($\frac{\text{営業費用}}{\text{実車走行キロ数}}$)を対比すると、営業収益は583円で、これに対する営業費用は703円となっており、120円の営業損失が生じており、前年度の87円の損失から33円増加している。

また、営業費用に対する営業収益の割合を示す営業収支比率は、前年度から4.5ポイント低下し82.8%となっている。

最近5年間の営業収支比率及び運転1km当たりの営業収支の推移は、第2図のとおりである。



4 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22年度末	21年度末	比較増△減	
固定資産	6,921,578	7,082,474	△ 160,895	97.7
流動資産	1,767,567	2,008,440	△ 240,873	88.0
資産合計	8,689,146	9,090,914	△ 401,768	95.6
流動負債	1,106,251	1,122,657	△ 16,405	98.5
資本金	3,163,766	3,043,385	120,380	104.0
剰余金	4,419,128	4,924,871	△ 505,743	89.7
負債資本合計	8,689,146	9,090,914	△ 401,768	95.6

当年度末の資産総額は86億8,914万円で、前年度末に比べ4億176万円(4.4%)減少している。

ア 資産

固定資産は、1億6,089万円(2.3%)減少しているが、これは主に有形固定資産が減少したことによるものである。

流動資産は、2億4,087万円(12.0%)減少しているが、これは主に現金預金が減

少したことによるものである。

イ 負債

流動負債は、1,640万円（1.5%）減少しているが、これは主に未払金が減少したことによるものである。

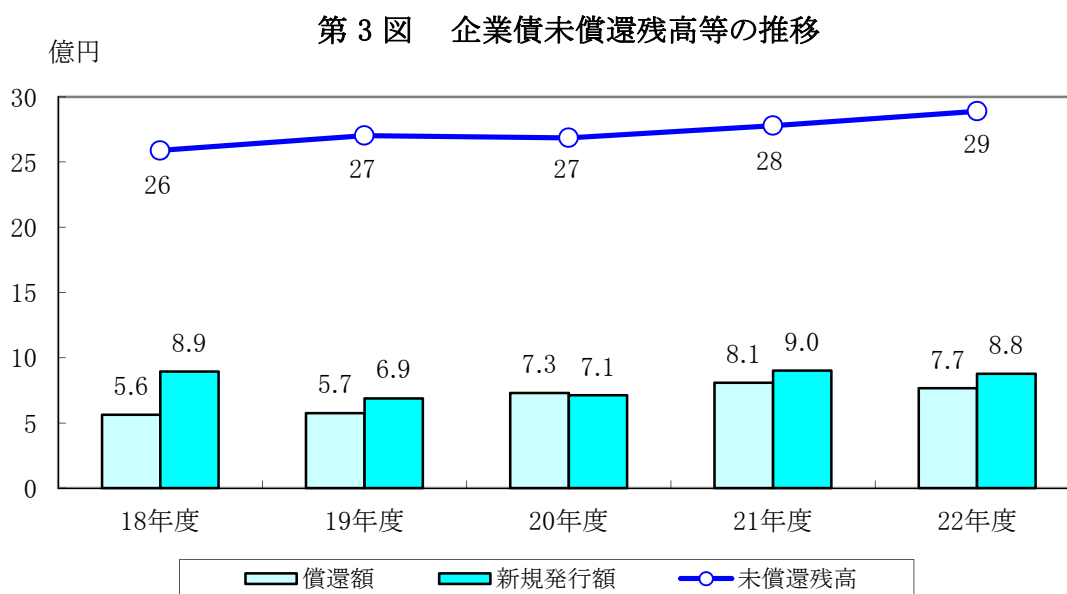
ウ 資本

資本金は、1億2,038万円（4.0%）増加しているが、これは主に借入資本金の企業債が増加したことによるものである。

剰余金は、5億574万円（10.3%）減少しているが、これは主に利益剰余金が減少したことによるものである。

(2) 企業債

最近5年間の企業債未償還残高等の推移を示すと第3図のとおりである。



企業債の最近5年間の状況を見ると、平成20年度を除き、新規発行額が償還額を上回っており、未償還残高は増加傾向にある。

当年度の新規発行額は前年度に比べ減少しているが、これは主に機械諸器具費や車両費などの減により建設改良費が減少したことによるものである。

なお、当年度末の企業債未償還残高は28億8,936万円となっている。

(3) 財政状態に関する指標

最近5年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第7表のとおりである。

第7表 財政状態に関する指標の推移

(単位:%)

項 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	理想比率
固定長期適合率	96.8	91.4	89.7	88.9	91.3	100以下
流動比率	110.6	160.3	164.3	178.9	159.8	200以上
負債比率	112.4	81.4	79.7	75.2	85.1	100以下

備考：固定長期適合率＝ $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率＝ $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率＝ $\frac{\text{固定負債}+\text{借入資本金}+\text{流動負債}}{\text{自己資本金}+\text{剰余金}} \times 100$

当年度の固定長期適合率は、91.3%で前年度より2.4ポイント上昇している。これは主に剰余金が減少したことによるものである。

流動比率は、159.8%で前年度より19.1ポイント低下している。これは主に流動資産のうち現金預金が減少したことによるものである。

負債比率は、85.1%で前年度より9.9ポイント上昇している。これは主に剰余金が減少したことによるものである。

最近5年間の推移をみると、固定長期適合率は、良好な状態を示している。流動比率は、改善傾向にあったものの、当年度は悪化している。負債比率は、平成19年度以降、良好な状態を示している。

以上が、平成22年度自動車運送事業会計決算審査の概要である。

高 速 鉄 道 事 業 会 計

1 業務状況

当年度は、武蔵小杉駅に接続する計画での補助採択、鉄道事業許可取得に向け、平成21年度に設置した「新技術による川崎縦貫鉄道整備推進検討委員会」において、環境にやさしく、コスト削減にも資する新技術の導入等幅広い視点から検討を引き続き行っている。

なお、交通局高速鉄道建設本部は、平成22年度からまちづくり局交通政策室縦貫鉄道担当が併任し、事業推進に向けた検討はまちづくり局で行っている。

2 予算執行状況

当年度は、鉄道事業許可取得に向けて調査検討を実施している段階であるため、経営状況を示す収益的収支はない。

資本的収支の予算執行状況を示すと第1表のとおりである。

第 1 表 資本的収支予算執行

収 入		(単位:千円、%)					
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 △ 減	
出 資 金	67,898	—	67,898	62,126	91.5	△	5,771
その他の資本的収入	103	—	103	100	98.0	△	2
計	68,001	—	68,001	62,227	91.5	△	5,773

支 出							
区 分	予 算 額	前年度 繰越額	予算額合計	決 算 額	執 行 率	翌年度 繰越額	不用額
建設改良費	31,128	—	31,128	25,363	81.5	—	5,764
企業債償還金	36,784	—	36,784	36,783	100.0	—	0
計	67,912	—	67,912	62,147	91.5	—	5,764

(注) 税込数値である。

資本的収入は、予算額6,800万円に対して決算額は6,222万円で、執行率は91.5%となっている。

決算額は予算額に比べ577万円下回っているが、これは主に出資金の減によるものである。

なお、一般会計からの基準外繰入金として、企業債償還等のための出資金5,705万円

の収入がある。

資本的支出は、予算額 6,791 万円に対して決算額は 6,214 万円で、執行率は 91.5% となっている。

不用額 576 万円は、主に建設利息のうち企業債利息が予定額を下回ったことによるものである。

なお、消費税及び地方消費税還付金 8 万円を除いた資本的収入額と、資本的支出額はいずれも 6,214 万円で同額となっている。

3 財政状態

(1) 資産、負債及び資本

貸借対照表を前年度と比較すると第 2 表のとおりである。

第 2 表 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	金 額			前年度比
	22 年 度 末	21 年 度 末	比較増△減	
固 定 資 産	3,946,063	3,920,800	25,262	100.6
流 動 資 産	41,964	58,176	△ 16,211	72.1
資 産 合 計	3,988,027	3,978,976	9,050	100.2
流 動 負 債	625	16,917	△ 16,292	3.7
資 本 金	3,411,744	3,386,401	25,343	100.7
剰 余 金	575,657	575,657	—	100
負 債 資 本 合 計	3,988,027	3,978,976	9,050	100.2

当年度末の資産総額は 39 億 8,802 万円で、前年度末に比べ 905 万円 (0.2%) 増加している。

ア 資産

固定資産は 2,526 万円 (0.6%) 増加しているが、これは主に建設仮勘定の建設利息が増加したことによるものである。

流動資産は 1,621 万円 (27.9%) 減少しているが、これは主に現金預金が減少したことによるものである。

イ 負債

流動負債は 1,629 万円 (96.3%) 減少しているが、これは主に未払金が減少したことによるものである。

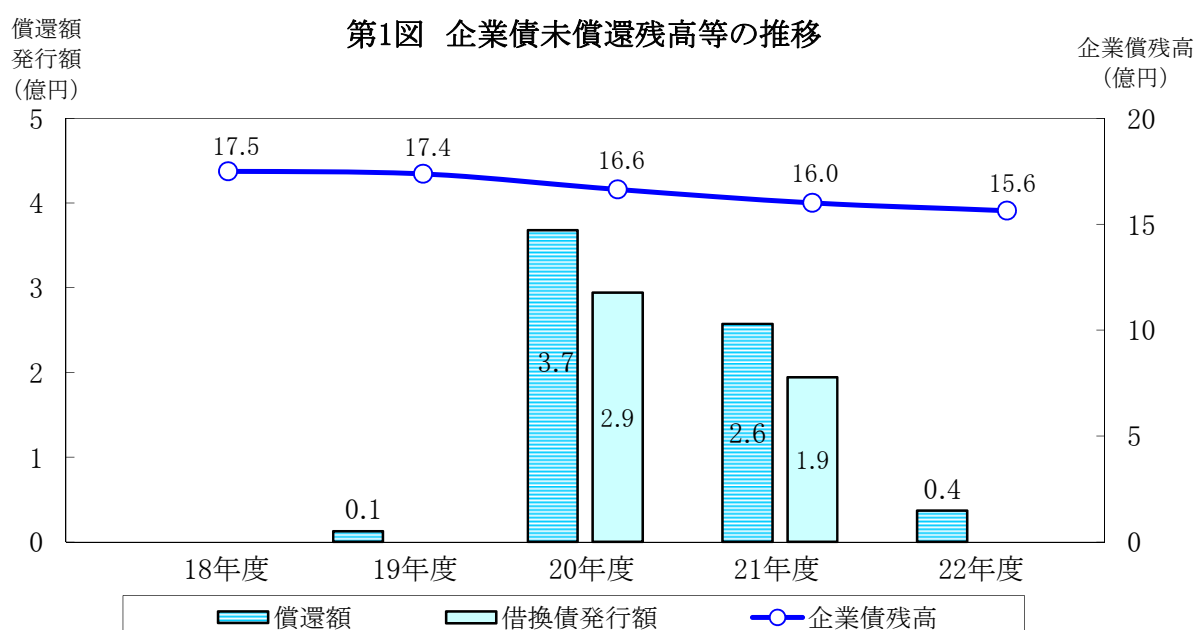
ウ 資本

資本金は 2,534 万円（0.7%）増加しているが、これは企業債の償還に伴い借入資本金が減少したものの、自己資本金の増加が借入資本金の減少を上回ったことによるものである。

(2) 企業債

平成 18 年度以降新規債発行はなく、20 年度及び 21 年度に借換債を発行している。当年度末の未償還残高は 15 億 6,406 万円である。

最近 5 年間の企業債未償還残高等の推移を示すと第 1 図のとおりである。



(3) 財政状態に関する指標

最近 5 年間の財政状態に関する指標の推移を示すと第 3 表のとおりである。

第 3 表 財政状態に関する指標の推移

(単位: %)

項 目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	理想比率
固定長期適合率	99.0	99.0	98.9	99.0	99.0	100 以下
流動比率	174.1	181.8	425.6	343.9	6705.5	200 以上
負債比率	118.7	98.2	79.4	68.5	64.6	100 以下

備考：固定長期適合率 = $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{借入資本金}} \times 100$ 、流動比率 = $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ 、負債比率 = $\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金} + \text{流動負債}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$

固定長期適合率は、99.0%で前年度と同率である。当事業は、資本的収支のみで、固定資産の増加と自己資本金等の増加はほぼ連動しているため、比率の変化はほとんど生

じていない。

流動比率は、前年度より大幅に上昇している。これは主に未払金の減により、流動負債が減少したことによるものである。

負債比率は、前年度より 3.9 ポイント改善している。これは主に借入資本金の減少と自己資本金が増加したことによるものである。

以上が、平成22年度高速鉄道事業会計決算審査の概要である。